足立区教育委員会会議録

会議名	平成２９年第１０回足立区教育委員会定例会		
開会月日	平成２９年１０月１３日（金）	場所	教育委員会室
会議時間	（開会）午前・午後 ３時００分 ～ （閉会）午前・午後 ３時２８分		
休憩時間	①（休憩）午前・午後 時 分 ～ （再会）午前・午後 時 分 ②（休憩）午前・午後 時 分 ～ （再会）午前・午後 時 分		

委員の出席						
	教育長	定野 司	出席	委員	杉田 直子	出席
	委員	葉養 正明	出席	委員	小池 康之	出席
	委員	浅井 えり子	出席	出席者5名、欠席者0名		

説明員					
宮本 博之	学校教育部長	出席	鳥山 高章	子ども家庭部長	出席
荒井 広幸	教育政策課長	出席	松野 美幸	子ども政策課長	出席
五十嵐 隆	学校適正配置担当課長	出席	森田 剛	子ども施設運営課長	出席
向井 功至	学校経理課長	出席	千ヶ崎 嘉彦	子ども施設入園課長	出席
小坂 裕紀	教育指導課長	出席	寺島 光大	青少年課長	出席
渡辺 隆史	学校施設課長 学校改築担当課長	出席	秋生 修一郎	待機児対策室長	出席
渡邉 勇	学務課長 おいしい給食担当課長	出席	田巻 正義	子ども施設整備課長 待機児ゼロ対策担当課長	出席
須原 愛記	学力定着対策室長	出席	臺 富士夫	待機児ゼロ対策担当課長	出席
森 太一	学力定着推進課長 英語教育推進担当課長	出席	上遠野 葉子	こども支援センターげんき所長	出席
小室 晃	就学前教育推進課長 子ども施設指導・支援担当課長	出席	近藤 博昭	教育相談課長	出席
伊藤 良久	生涯学習振興公社事務局長	出席	高橋 徹	こども家庭支援課長	欠席
菊池 正美	生涯学習振興公社学習事業部長	出席	和泉 恭正	地域のちから推進部長	出席
髙橋 俊哉	スポーツ振興課長	出席	飯塚 尚美	中央図書館長	出席

書記			
清水 均 庶務係長	鵜殿 崇人 庶務係主任主事	秋元 康裕 教育政策担当係長	
野口 晋平 教育政策担当係長	菊池 崇 管理係長		

傍聴人	０ 名

会議に付した議題
別紙、会議次第の通り。

平成２９年１０月１３日

第１０回足立区教育委員会

午後３時００分開会

○教育長　それでは、ただいまから本年第１０回足立区教育委員会定例会を開会いたします。本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

◇

○教育長　初めに、会議録署名員の指名をいたします。本日の会議録署名に葉養委員、杉田委員をご指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに日程第１、第６２号議案でございますが、事務局よりあらかじめ取り下げる旨、申し入れがございましたので、これを取り下げることといたします。

続いて、日程第２、第６３号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長　日程第２、第６３号議案「足立区育英資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の送付について」以上。

○教育長　第６３号議案について、宮本学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長　お手元資料の１０ページ、第６３号議案説明資料をご覧願います。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

育英資金制度の見直しにつきましては、既に８月１０日開催の教育委員会におきまして説明・報告し、ご審議をいただきました。本議案は、その制度改正に当たりまして条例施行規則の規定の整備を行うというものでございます。主な改正内容の１点目は、連帯保証人の条件について、これまで要綱で規定していたものを本条例施行規則で規定するというもの。２つ目は児童養護施設入所者など、連帯保証人を立てることが困難な場合は、これを免除できる規定を設けるというもの。３つ目は、高校進学時に育英資金を貸与されたものが、大学に入学した場合における償還猶予期間を本条例施行規則で規定して明確化するというもの。４つ目は、一部償還免除型奨学金の減免要件として規定していた、卒業後３年以上の区内居住要件を削除するというもの。５つ目は、国の給付型奨学金が支給された場合は、奨学金の返済減免は受けられないものとするもの。以上でございます。

規則改正の詳細は１１ページから１４ページまでに添付してございます新旧対照表でご確認願います。施行月日につきましては、９月２８日開会の区議会本会議につきまして、育英資金貸付条例の一部を改正する条例が既に議決されておりまして、その改正条例と本改正施行規則を同時に施行する必要があるため、１０月１６日としております。説明以上でございます。

○教育長　ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第６３号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。よろしいですか。

（なし）

ないようですので、これより、第６３号議案「足立区育英資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の送付について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に、日程第３、第６４号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長　日程第３、第６４号議案「足立区教育財産の用途廃止の承認について」以上。

○教育長　第６４号議案について、宮本学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長　お手元資料の１６ページ、第６４号議案説明資料をご覧願います。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

竹の塚小学校の独立型倉庫が２つございまして、そのうち本議案の倉庫２は昭和４３年に木造で建築されたものでございます。建築後、４９年が経過して著しく劣化しており、今後の使用が困難となっております。本議案は、倉庫解体により、教育財産の用途を廃止するというものでございます。説明以上でございます。

○教育長　ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第６４号議案についてご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。何か質疑はあ

りますか。よろしいですか。

（なし）

では、ないようですので、これより、第６４号議案「足立区教育財産の用途廃止の承認について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に、日程第４、第６５号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長　日程第４、第６５号議案「足立区立校外施設指定管理者の指定の送付について」以上。

○教育長　第６５号議案について、宮本学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長　お手元資料の１８ページ、第６５号議案説明資料をご覧願います。件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

日光林間学園の現在の指定管理者の指定期間は平成２９年度末までとなっており、３０年度以降の指定管理者を指定する必要がございますので、公募型プロポーザルにより、校外施設指定管理者選定審査会におきまして、候補者の選定を行いました。

候補者として選定されたのは、３に記載のとおり、株式会社フォレストで、選定された理由は６に記載のとおり、施設の使用状況・実態を適切に把握した上で事業計画が作成され、安定した運営が期待できるためでございます。候補者として決定された第２次審査では、７の（５）エに記載のとおり、１，２６０点満点中１，０２８点で約８１．６％の得点を得ました。特に賄い業務体制と、衛生管理の取り組みとともに利用者の意見・要望を運営に反映できる仕組みが高く評価されております。指定期間は５年間でございます。

第１次審査、第２次審査内容の詳細は２０ページから２１ページまでに添付してございます。候補者として選定した業者は、第４回区議会定例会におきまして、指定の議決を受けることになります。説明は以上でございます。

○教育長　ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第６５号議案についてご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。よろしいですか。

（なし）

ないようですので、これより、第６５号議案「足立区立校外施設指定管理者の指定の送付について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手、全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に、日程第５、第６６号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長　日程第５、第６６号議案「足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について」以上。

○教育長　第６６号議案について、宮本学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長　お手元資料の２５ページ、第６６号議案説明資料をご覧願います。件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

足立区教育委員会教育長に対しまして、講師依頼がございました。この依頼に応じるに当たりましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１１条第７項の規定に基づき、教育委員会の許可を受ける必要がございます。

講師依頼は４件あり、日時・内容につきましては２に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○教育長　ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第６６号議案についてご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。よろしいですか。

（なし）

ないようですので、これより、第６６号議案「足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求

めます。

（挙手全員）

挙手、全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

続いて日程第７、教育長報告を議題といたします。本日は担当からの報告事項にかえさせていただきます。ご質問については全ての報告が終了してから一括でいただきたいと思います。初めに①について荒井教育政策課長お願いします。

教育政策課長。

○教育政策課長　資料２６ページをお開きください。平成３０年度区立学校等の入学式・卒業式等の日程についてご報告をさしあげます。

来年度におけます、区立の小学校・中学校・こども園の入学式・入園式、あるいは卒業式・修了式につきましては記載のとおりの日程でとり行わせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

○教育長　②について、小坂教育指導課長お願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長　資料２７ページをご覧ください。平成２９年度体力調査の結果の速報値が出ましたので報告させていただきます。件名・所管部課名は記載のとおりです。

実施期間は平成２９年４月から６月までです。２９ページをご覧ください。こちらが速報値の結果になっています。

今年度の調査方式ですが、全８種目で変わりはございません。調査結果ですが、ご覧いただいてわかるように、下が２８年、上が２９年というふうに比較をさせて載せていただきました。２９年度小学校は若干上がっていますが、中学校は東京都の目標に近づくことは若干できなかったということで、おおまかに言うとほぼ横ばい、少しだけ上がったというところでございます。

本区においては、東京都の平均値を目標にこれまで取り組んでおります。その取り組みの方法といたしましては、各校において体力向上プランを作成していたという経緯があったのですけれども、２７ページに戻っていただき、今年度より、２番、投力向上の取組についてということで、投力に視点を当てて下記の体力推進モデル校、小学校１０校、中学校６校を本年度指定し、投力の向上について研究してまいります。

取り組みにつきましては、モデル校においては現在取り組んでいる内容をもとに１２月から１月に２回目の投力調査を実施します。そちらで研究をし、全校に広めてまいりたいと考えています。

３０ページに、投力・投げ方のワンポイントアドバイスという形で載せさせていただきました。３１ページには投力向上に向けてのモデル校の取り組みのスケジュールでございます。

以上でございます。

○教育長　次に、③について千ヶ崎子ども施設入園課長お願いします。

子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長　お手元の資料３２ページをお開きください。家庭的保育事業・少規模保育事業の卒園児の対応について、私から説明させていただきます。

子ども・子育て支援法では、平成３１年度末までに、２才児までの施設であります家庭的保育事業・小規模保育事業、こちらの卒園児が３歳以降行く預かり先・預け先を確保することが義務づけられております。

しかしながら足立区においては、待機児が発生している状況、それからこういった家庭的保育事業・小規模保育事業が多い、他の自治体と比べて比率が多いという現状を踏まえまして、全ての施設で、国が当初想定していた連携という形で、そのままエスカレーターで上がれる、こういった制度を構築することができません。そのため、足立区においては次の１、２番の方法を組み合わせてそこを解決していきたいというふうに考えております。

まず１番につきましては、国が当初想定していました連携、施設連携です。小規模卒園後に認可保育所のほうに上がる、こういった連携による確保。ただしこれにつきましても同一法人であること、それから通常のエスカレーターで上がる以外にも３歳で入ってくることができる、こういった定員をきちんと確保することを条件に、試行的に今年度から実施させていただきたいと考えております。

２番につきましては、先行利用調整による確保、これは小規模保育ママを卒園するお子さんたちを通常の４月の入所の利用調整の前に、１回利用調整をして、そこでまず入れる方は入ってもらって、万が一そこで駄目な方は通常の

募集に乗っかってもらう、つまり卒園した方たちについては２回チャンスが巡ってくる、それから指数が高い方についてはより入りやすくなる。こういったことで制度を組み立てていきたいと考えております。

この際には、地域型、こういった家庭的保育小規模事業の卒園するお子さんたちの数の定員を確保して、全ての定員を提供するわけではなくて、数だけ提供して、その３歳のときから認証保育所だとか、新たに３歳から入ってくるお子さんたちの枠もきちんと確保した上でこういった取り組みを進めていきたいと考えております。

２番につきましては、３１年の４月の入所の利用調整から実施していきたいと考えております。また、この小規模ママ卒園のお子さんたちは一定程度幼稚園にも行っていることから、幼稚園とも連携して、今後こういった取り組みを進めていきたいと考えております。

今後はこの制度について、３０年４月の申込の利用案内の申込書の中に具体的に載せまして、周知を図っていきたいと考えております。

私からは以上です。

○教育長　続いて④について、森田子ども施設運営課長お願いします。

子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長　資料３３ページをご覧ください。件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

１番でございますが、７月１９日に実施いたしました住民との意見交換会において、区立あやせ保育園の移転場所については、都立東綾瀬公園防災トイレ南側広場に決定する旨の説明を行いました。

また、住民より区議会に提出されておりました、区立あやせ保育園の区立東綾瀬公園の移転計画の再考を求める陳情につきましては、８月２３日開催の待機児童・子どもの貧困対策調査特別委員会の審査では不採択とすることと決定しております。その後、保育園保護者及び地元住民に対し、以下のとおり説明会等を開催しております。

（１）でございますが、あやせ保育園の保護者説明会を８月に２回開催いたしました。説明内容は記載のとおりでございます。（２）で、現在あやせ保育園に在園している方で、他の園に転園を希望する方の個別ヒアリングを９月に２回行いました。今後の対応については現在検討中でございます。

（３）で、地元住民への説明及び意見交換会を、９月２６日に開催いたしまして、地質調査の実施や安全対策等について説明いたしました。住民の皆さんから一定の場所や地質調査についての反対意見はなく、記載しております路上駐車対策・安全対策・代替機能の確保などの要望が出されました。

２番でございますが、地質調査の実施についてでございます。移転場所の地質調査を２９年１０月１０日から現在も実施しております。

３番でございますが区が実施する、安全対策についてということで、登降園時に誘導員２名を配置する。また、園外活動の安全確保のため、非常勤職員５名を増配置する。敷地内に防犯カメラを６台設置する。また園舎の周囲にフェンス高さ１．８メートルを設置する。また、周辺道路に「保育園あり」「飛び出し注意」等の路面表示をペイントする。また、注意喚起の看板を設置する予定でございます。

今後でございますが、住民から出されております要望等については、今後、東京都や警察との協議を踏まえ、次回説明会等で回答していく予定でございます。また、工事説明会と次回の住民説明会は１１月下旬頃に実施する予定でございます。

私からは以上でございます。

○教育長　⑤について、田巻子ども施設整備課長お願いします。

子ども施設整備課長。

○子ども施設整備課長　３５ページをお開きください。足立区立保育所の指定管理者候補者の選定についてご報告いたします。

区立保育園、具体的には谷在家保育園、こちらですけれども、２期目の指定管理者となることを選定しております。指定期間ですけれども、平成３１年４月１日から平成４１年３月３１日までの１０年間ということになります。

指定管理者の候補者といたしましては、社会福祉法人わかば会。ここが１期目に引き続き選定ということになっております。

当該法人につきましては、７割７分の点を獲得しており、危機管理の対応の実行性ですとか、既存園の実地調査の評価が非常に高く、異議なく選定されたということになって

おります。

ただし、３６ページの３行目に書いておりますけれども、労働条件審査の中で、悪質ではないのですけれども一部是正の必要が認められる項目があったということで、今、期間を定めて是正を求めている現状でございます。この是正が確認された後、指定の議決に向けて決議を進めていくということで準備を進めております。

私からは以上でございます。

○教育長　⑥について、和泉地域のちから推進部長お願いします。

地域のちから推進部長。

○地域のちから推進部長　４２ページをお開きいただきたいと思います。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

生涯学習関連施設の指定管理者の評価につきましては、毎年行っているところでございますが、２８年度の業務について評価を行いました。該当の施設ですが、２の（１）が生涯学習施設１４カ所、（２）がスポーツ施設で５カ所、続いて４３ページですけれども、文化施設が１カ所ということになります。

評価対象期間は２８年度ですので、４月１日から３月３１日ということになります。評価委員会の開催ですが、８月２３日と２５日に行いました。評価委員会の委員構成ですけれども、別添の資料のほうに一覧表が載っておりますが、放送大学の岩永教授以下他３名、合計４名でございます。

評価方法ですけれども、４つの種類で評価を行ってございます。まずは指定管理者のセルフチェック、それから区職員の実態調査、それから利用者アンケートの集計・分析とあとは責任者とのヒアリングということで行ってございます。

評価結果ですが、これも別添の資料のほうに細かいことは載ってございますけれども、各施設の評価点につきましては最低が７３．６点、最高が８１．２点となりました。全体で平均は７７．９点で、全ての施設ではＢ評価ではございますが、適正であるということになってございます。

委員会の意見で、主な意見が、事前報告を上げさせてさせていただいていますが、評価資料の複雑さを緩和すべきですとか評価点４点、５点の取り扱い基準を明確化すべきというようなご意見がありましたので、これにつきましては来年度の評価に向けて改善していく予定でございます。

私からは以上でございます。

○教育長　ただいま６件の報告事項がありました。これらの件につきまして、各委員からご意見・ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

浅井委員、どうぞ。

○浅井委員　体力調査のことで、感想として中学駅伝が東京都の中ではごく最近、足立区が優勝したり３番に入ったりとすごく活躍しているので、持久走のレベルが中学が男女とも低い結果がちょっと私にとっては驚きでした。逆に言うと本当に一部の生徒だけが速くて、一般に浸透していない、全体的には浸透していないかなということを感じます。

実は先週、オリパラ授業の一環で、六中のマラソン大会に行かせていただいたのですけれども、私も中学のときは五中だったのですけれども、やはり荒川河川敷まで、決して近くはないのですけれども、荒川河川敷に行ってマラソン大会を当たり前のように中学時代はやっていました。やはりそういうのがあると、ちょっと走ろうかなと思う子どもたちも多くなると思うのですけれども、聞いたところによると、今マラソン大会をやる学校は少なくなっていると、実際はどれくらいの学校でマラソン大会を実施されているのでしょうか。

○教育長　教育指導課長。

○教育指導課長　実数は今すみません、手持ちにはないのですが、ほとんどの学校で持久走、大会まではいかないですが、マラソン週間という名であったり、走ろうという形で取り組んでいるというふうに把握しております。

○浅井委員　そういう中でも、やはり東京のレベルで下がっているというのは、ものすごく私としてはがっかりです。本当に一部の生徒だけではなくて、全体的にもう少し、無理なく本当に楽しんで走れるような環境づくりというのも本当に考えていきたいなと思います。

○教育長　教育指導課長。

○教育指導課長　はい、そのとおりでございます。私も同感でございまして、これまで先ほども申しましたが、各校で体力向上プランというのは考えていたのですが、それだけではなかなか東京都の平均に近づいていかないという結果がありますので、教育委員会といたしましても、投力と

いう形で、目標を１点に絞り、また放課後学習教室等であったり、休み時間であったり、または授業であったり、放課後であったりという形で生涯学習振興公社にもご協力いただいて、様々な手立てを取ってみて、この後それがどのように子どもたちに生きるのかを早く研究して、広めてまいりたいと考えております。

○教育長　よろしいですか。どうもその投力というのは、都平均に近づくのはいいのですけれども、都平均そのものも年々低下しているという状況があるので、それなども次回また明らかにしてください。

ありがとうございました。

小池委員。

○小池委員　同じく、体力調査の件で。反復横跳びがとても数値がいいのです、これは私の感想ですけれども、これは縄跳びかなと思っているのですが。どこの小学校でも、大縄とか短縄をある一定の期間取り組んでいるのです。連続何回飛べたとか、大縄大会のようなものをやっていて、それの成果かなとは感じています。

それで、ぜひどこかでお願いしたいのは、やはり学校の遊びの中のことで、例えばボール投げなどは大きなボールを使って遊ぶ機会があるのかとか、逆にテニスボールのような小さなボールを使って遊ぶような環境を学校としてつくっているのかどうかというのも、ぜひどこかで調べていただければと思います。

○教育長　教育指導課長。

○教育指導課長　そのあたりも学校の状況、置かれている環境もデータベースがございませんので、今回を機にデータベース化してまいりたいと思います。

○教育長　ほか、いかがですか。杉田委員。

○杉田委員　すみません、しつこいようですが、今のボール遊びのことで、放課後子ども教室で実際にあったことなのですけれど、学校の授業では本物のサッカーボールはあまり使わないと。でもサッカーで連合大会とか小学校だとありますよね。そういうときには、その練習期間だけは使っているという。そういったことでそのときは放課後子ども教室では本物のサッカーボールを使いましょうということで、学校側と会議を開いてお願いをしたのですが、これがすごく大変で、なかなか許可がおりなかった。

というのは、けがをしてしまう。結局異学年、１年から６年生まで一緒に校庭にいるので、６年生が蹴ったボールが低学年に当たったらけがをしてしまうとかそういったことを懸念されていて、なかなか許可をしていただけなくて。今ではなんとか、けがをしつつも本物のサッカーボールを使って遊んでいるのですが、野球のボールに関してはさらに厳しくて、バットを振らせてくださいという、ベースボールをさせてくれと言ったときにも、やはりバットは危ないので、新聞紙を丸めてやったらどうかとか、信じられないレベルの話になってしまっているので、こういった結果が出たところで、どうか、学校の校長先生方にもそういったことを踏まえて、もう少し、子どもたちは危ないかもしれないけれども、自分たちで危険から身を守っていく力も養わなければいけないと思うので、本物のボールで遊べる機会をつくっていただきたいなとお願いしたいと思います。

○教育長　教育指導課長。

○教育指導課長　承知いたしました。我々も、区小研体育部とも連携しながら、体育の授業で一応サッカーという項目は類似でございまして、攻守が入り乱れる形のボールゲーム型、攻守が入れかわるベースボール型、あとは中央をネット等で仕切られていて入り乱れないネット型という３種類あります。分離・入れかわるとあるのですけれども、その中で一応野球的なもの、サッカー的なものというものを扱っていますので、充分に安全性ということも考えながら、それの指導です。管理者を確保しながら、子どもたちが充分に遊べるような環境を体育の授業で、まずしっかり確立できればとは思っております。

なかなか公園や放課後で自由にというのは難しい今のご時世でございますので、体育の授業での充実というのを今後、体育部とも連携して図ってまいりたいと思います。

○教育長　よろしいですか。ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

（なし）

ないようでしたら報告事項を終了いたします。そのほか何かございますか。

（なし）

ないようですので、以上をもちまして本年第１０回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

ありがとうございました。

午後３時２８分閉会

平成２９年第１０回
足立区教育委員会定例会

日　　時　　平成２９年１０月１３日　金曜日　午後３時００分開議
会　　場　　足立区教育委員会室

１　議事日程

			頁
日程第１	第６２号議案	取り下げ	1
日程第２	第６３号議案	足立区育英資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の送付について	7
日程第３	第６４号議案	足立区教育財産の用途廃止の承認について	１５
日程第４	第６５号議案	足立区立校外施設指定管理者の指定の送付について	１７
日程第５	第６６号議案	足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について	２４
日程第６		教育長報告	

２　報告事項

①　平成３０年度区立学校等の入学式・卒業式等の日程について《荒井 教育政策課長》…２６
②　平成２９年度体力調査結果（速報値）と投力向上の取組について《小坂 教育指導課長》…２７
③　家庭的保育事業・小規模保育事業の卒園児の対応について《千ヶ崎 子ども施設入園課長》…３２
④　区立あやせ保育園の都立東綾瀬公園防災トイレ南側広場への移転に関する取り組み状況について《森田 子ども施設運営課長》…３３
⑤　足立区立保育所の指定管理者候補者の選定について《田巻 子ども施設整備課長》…３５
⑥　足立区生涯学習関連施設指定管理者業務評価結果について《和泉 地域のちから推進部長》…４２

３　情報連絡事項

①　「一斉コシヒカリ給食」の実施について　［学務課］…44
②　第９回給食メニューコンクールの応募結果について　［おいしい給食担当課］…45
③　「小松菜一斉給食」の実施について　［おいしい給食担当課］…46
④　明海大学連携事業　第五中学校と留学生の交流事業の実施について　［学力定着推進課］…47
⑤　事業実施報告・実施予定　［青少年課］…48
⑥　行事実施結果・実施予定　［生涯学習振興公社］…50

第62号議案
取り下げ
（2～6ページ削除）

第６３号議案

足立区育英資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の送付について

上記の議案を提出する。

平成２９年１０月１３日

提出者　　足立区教育委員会教育長　定　野　　司

足立区育英資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則

足立区育英資金貸付条例施行規則（昭和３１年足立区規則第２号）の一部を次のように改正する。

第４条の次に次の２条を加える。

（連帯保証人の要件）

第４条の２　条例第５条第１項第３号の規則で定める要件は、次の各号に掲げるものとする。

（１）　２人の連帯保証人が同一の生計を営んでいないこと。

（２）　連帯保証人のうち１人が奨学生と同一の世帯に属する者ではなく、自己の収入により独立した生計を営み、かつ、第２条の貸付期間の満了時において６５歳以下であること。

（連帯保証人をたてることを要しない者）

第４条の３　条例第５条第３項の規則で定める者は、２０歳未満の者で、次の各号のいずれかに該当するものとする。

（１）　児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第４１条の児童養護施設に入所していること。

（２）　児童福祉法第６条の３第１項の児童自立生活援助事業を行う住居に入居していること。

（３）　児童福祉法第６条の４の里親に養育されていること。

（４）　その他前３号に準ずる者であること。

第９条第１項各号列記以外の部分中「連帯保証人と連署して」を削り、

同条第２項中「前項第２号」を「第１項第２号」に、「前項に準じ」を「前２項に準じ」に改め、同項を同条第３項とし、同条第１項の次に次の１項を加える。

２　前項の規定による届出は、条例第５条の連帯保証人がいる場合にあつては、当該連帯保証人と連署して行うものとする。

第１２条第１項第４号中「大学院入学」を「大学又は大学院入学」に改め、同条第３項各号列記以外の部分中「該当するときは、学資金の半額（当該額が１００万円を超える場合は１００万円）の減免を受けることができる」を「該当することとする」に改め、同項第１号中「卒業したとき」を「卒業すること」に改め、同項第２号中「高等学校等を」を「高等学校等の」に改め、「卒業した日の属する月の翌月の初日から引き続き、３年以上区内に居住し、かつ、」を削り、「２年度分以上特別区民税を納付したとき」を「２年度分以上足立区に特別区民税を納付すること」に改め、同号の次に次の１号を加える。

（３）　独立行政法人日本学生支援機構法（平成１５年法律第９４号）第１７条の２の学資支給金を支給されないこと。

第１２条第４項中「連帯保証人連署のうえ」を削り、「願い出なければならない。」の次に「この場合において、条例第５条の連帯保証人がいる場合にあつては、連帯保証人と連署して行うものとする。」を加え、同項を同条第５項とし、同条第３項の次に次の１項を加える。

４　前項の条件に該当する者は、学資金の半額（当該額が１００万円を超える場合は１００万円）の免除を受けることができる。

第１４条第２項中「会長および副会長」を「会長及び副会長」に改める。

付　則

１　この規則は、平成２９年１０月１６日から施行する。

２　この規則による改正後の第１２条第３項の規定は、平成２８年４月１日以後に学資金の貸付を受けた者について適用する。

（提案理由）

貸付の要件を見直すとともに、規定を整備する必要があるので、この規則案を提出いたします。

第６３号議案説明資料

平成２９年１０月１３日

件　　名	足立区育英資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の送付について
所管部課名	学校教育部学務課
内　　容	１．改正の理由 育英資金の貸付にあたって、経済的理由により修学が困難な者が貸付を受けやすくなるよう、連帯保証人の免除及び学資金返済の減免要件の緩和等を行うため、本規則を改正する。 ２．主な改正内容（詳細は、別紙・新旧対照表のとおり） （１）連帯保証人の条件（第４条の２） 条例で定める連帯保証人について、２名の連帯保証人が同一生計でなく、そのうち１名は奨学生と同一世帯でないこととする。 （２）連帯保証人の免除（第４条の３、第９条、第１２条第５項） 児童養護施設入所者、自立援助ホーム入居者、里親に養育される者等は、連帯保証人をたてることが困難な場合、これを免除できるものとする。 （３）償還猶予期間の明確化（第１２条第１項第４号） これまで運用で行っていた、高校進学時に育英資金の貸与を受けた者が大学に入学した場合の償還猶予を規定した。 （４）一部償還免除型奨学金の減免要件を緩和（第１２条第３項） 卒業後引き続き３年以上区内に居住の要件を削除し、「１０年以内に２年度分以上足立区に特別区民税を納付したとき」のみに減免要件を緩和する。 （５）学資金返済の減免にかかる国の給付型奨学金との併給不可（第１２条第３項第３号） 国の給付型奨学金の支給を受けた場合は、学資金の返済減免は受けられないこととする。 ３．施行年月日 平成２９年１０月１６日
今後の方針	施行年月日　平成２９年１０月１６日

足立区育英資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則(案)　新旧対照表

改正前	改正後
○足立区育英資金貸付条例施行規則	○足立区育英資金貸付条例施行規則
第１条～第４条　（略）	第１条～第４条　（変更なし）
	（連帯保証人の要件） 第４条の２　条例第５条第１項第３号の規則で定める要件は、次の各号に掲げるものとする。 （１）　２人の連帯保証人が同一の生計を営んでいないこと。 （２）　連帯保証人のうち１人が奨学生と同一の世帯に属する者ではなく、自己の収入により独立した生計を営み、かつ、第２条の貸付期間の満了時において６５歳以下であること。
	（連帯保証人をたてることを要しない者） 第４条の３　条例第５条第３項の規則で定める者は、２０歳未満の者で、次の各号のいずれかに該当するものとする。 （１）　児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第４１条の児童養護施設に入所していること。 （２）　児童福祉法第６条の３第１項の児童自立生活援助事業を行う住居に入居していること。 （３）　児童福祉法第６条の４の里親に養育されていること。 （４）　その他前３号に準ずる者であること。
第５条～第８条　（略）	第５条～第８条　（変更なし）
第９条　奨学生は、次の各号のいずれかに該当する場合には、連帯保証人と連署して直ちに区長に届け出なければならない。ただし本人が傷病その他	第９条　奨学生は、次の各号のいずれかに該当する場合には、直ちに区長に届け出なければならない。ただし本人が傷病その他の事故により届け出る

改正前	改正後
の事故により届け出ることができないときは、連帯保証人又は家族から届け出なければならない。 （1）　休学・復学・転学又は退学したとき。 （2）　本人又は連帯保証人の住所その他重要な事項に異動のあつたとき。	ことができないときは、連帯保証人又は家族から届け出なければならない。 （1）　休学・復学・転学又は退学したとき。 （2）　本人又は連帯保証人の住所その他重要な事項に異動のあつたとき。 2　前項の規定による届出は、条例第５条の連帯保証人がいる場合にあつては、当該連帯保証人と連署して行うものとする。
2　奨学生であつた者が学資金の償還完了前に前項第２号に該当するときは、前項に準じ届け出なければならない。	3　奨学生であつた者が学資金の償還完了前に第１項第２号に該当するときは、前２項に準じ届け出なければならない。
第１０条～第１１条　（略）	第１０条～第１１条　（変更なし）
（償還方法の変更又は減免） 第１２条　次の各号のいずれかに該当するときは、条例第９条第１項の規定により、奨学生であつた者につき償還方法の変更を承認することができる。この場合における変更は、条例第７条第１項に規定する償還期間の範囲内において行うものとする。 （1）　災害（偶発事故を含む。）により損害をこうむつたため償還が困難と認められるとき。 （2）　傷病又は心身障がいにより償還が困難と認められるとき。 （3）　経済上の事由により償還が困難と認められるとき。 （4）　大学院入学、外国留学その他やむを得ない理由があるとき。	（償還方法の変更又は減免） 第１２条　次の各号のいずれかに該当するときは、条例第９条第１項の規定により、奨学生であつた者につき償還方法の変更を承認することができる。この場合における変更は、条例第７条第１項に規定する償還期間の範囲内において行うものとする。 （1）　災害（偶発事故を含む。）により損害をこうむつたため償還が困難と認められるとき。 （2）　傷病又は心身障がいにより償還が困難と認められるとき。 （3）　経済上の事由により償還が困難と認められるとき。 （4）　大学又は大学院入学、外国留学その他やむを得ない理由があるとき。
2　次の各号のいずれかに該当するときは、条例第９条第１項の規定により、奨学生であつた者につき償還金の減免を受けることができる。 （1）　本人が死亡し、かつ、連帯保証人が経済上の事由等で償還が困難なとき。 （2）　前項第１号から第３号までに該当し、引き続き５年以上償還を猶予し、かつ、償還開始から 15 年以上経過しても、なお償還ができ	2　次の各号のいずれかに該当するときは、条例第９条第１項の規定により、奨学生であつた者につき償還金の減免を受けることができる。 （1）　本人が死亡し、かつ、連帯保証人が経済上の事由等で償還が困難なとき。 （2）　前項第１号から第３号までに該当し、引き続き５年以上償還を猶予し、かつ、償還開始から 15 年以上経過しても、なお償還ができ

改正前	改正後
ないとき。 （３）　前２号のほか特に必要があるとき。 ３　条例第９条第２項に規定する規則で定める条件は、同項の規定により区長が認めた者が、次の各号のいずれにも該当するときは、学資金の半額（当該額が１００万円を超える場合は１００万円）の減免を受けることができる。 （１）　奨学生が正規の修業年数で卒業したとき。 （２）　奨学生が貸付を受ける学資金に係る高等学校等を卒業した日の属する月の翌月の初日から引き続き、３年以上区内に居住し、かつ、卒業後１０年以内において、２年度分以上特別区民税を納付したとき。 ４　第１項及び第２項の適用を受けようとする者は、連帯保証人連署のうえ事情を具して願い出なければならない。	ないとき。 （３）　前２号のほか特に必要があるとき。 ３　条例第９条第２項に規定する規則で定める条件は、同項の規定により区長が認めた者が、次の各号のいずれにも該当することとする。 （１）　奨学生が正規の修業年数で卒業すること。 （２）　奨学生が貸付を受ける学資金に係る高等学校等の卒業後１０年以内において、２年度分以上足立区に特別区民税を納付すること。 （３）　独立行政法人日本学生支援機構法（平成１５年法律第９４号）第１７条の２の学資支給金を支給されないこと。 ４　前項の条件に該当する者は、学資金の半額（当該額が１００万円を超える場合は１００万円）の免除を受けることができる。 ５　第１項及び第２項の適用を受けようとする者は、事情を具して願い出なければならない。この場合において、条例第５条の連帯保証人がいる場合にあつては、連帯保証人と連署して行うものとする。
第１３条　（略）	第１３条　（変更なし）
（貸付審議会の組織） 第１４条　第１項（略） ２　会長および副会長は委員の互選とする。 ３　（略）	（貸付審議会の組織） 第１４条　第１項（変更なし） ２　会長及び副会長は委員の互選とする。 ３　（変更なし）
第１５条～第１７条　（略）	第１５条～第１７条　（変更なし）

改正前	改正後
	付　則（平成２９年１０月１６日規則第　号） この規則は、平成２９年１０月１６日から施行する。

第６４号議案

足立区教育財産の用途廃止の承認について

上記の議案を提出する。

平成２９年１０月１３日

提出者　足立区教育委員会教育長　定　野　　司

足立区教育財産の用途廃止の承認について

下記のとおり教育財産の用途廃止を承認する。

記

１　用途廃止する教育財産

名　　称	竹の塚小学校　倉庫２
所　在　地	東京都足立区竹の塚一丁目８番１号
種　　類	建物
面　　積	１９．００㎡
用途廃止の日	平成２９年１０月２０日

（提案理由）

上記財産については、昭和４３年に建築されたものであり現在著しい劣化が見られるため、今後継続して使用することは困難である。倉庫の解体のために教育財産の用途廃止をする必要があるので、この案を提出いたします。

第６４号議案説明資料

平成２９年１０月１３日

件　　名	足立区教育財産の用途廃止の承認について
所管部課名	学校教育部学校施設課
内　　容	１　提案の理由 竹の塚小学校の倉庫については、昭和４３年に建築されたものであり現在著しい劣化が見られるため、今後継続して使用することは困難である。倉庫の解体のために教育財産の用途廃止をする必要があるので、この案を提出いたします。 ２　用途を廃止する財産 竹の塚小学校（足立区竹の塚一丁目８番１号） 種類 ／ 名称 ／ 数量 ／ 価格 建物 ／ 倉庫２ ／ 19.00㎡ ／ 309,000 用途廃止日：平成２９年１０月２０日
今後の方針	教育委員会で議決後、足立区公有財産規則に基づき、資産管理課長あて行政財産の用途廃止について協議し、資産管理部へ引き継ぐ。

第６５号議案

足立区立校外施設指定管理者の指定の送付について

上記の議案を提出する。

平成２９年１０月１３日

提出者　足立区教育委員会教育長　定　野　　司

足立区立校外施設指定管理者の指定の送付について

足立区立校外施設指定管理者を下記のとおり決定する。

記

１　施設名称　　足立区立日光林間学園

２　指定管理者　　住　所　神奈川県足柄下郡湯河原町城堀２０７番地

名　称　株式会社フォレスト

代表取締役　石田　浩二

３　指定期間　　平成３０年４月１日から平成３５年３月３１日まで

（提案理由）

足立区立校外施設の指定管理者候補者を指定する必要があるので、地方自治法第２４４条の２第６項の規定に基づき、この案を提出いたします。

第６５号議案説明資料

平成２９年１０月１３日

件　　名	足立区立校外施設指定管理者の指定の送付について
所管部課名	学校教育部学務課
内　　容	足立区立校外施設指定管理者選定審査会における選定審査の結果、以下の事業者を指定管理者の候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。 １　対象施設 （１）名　称　足立区立日光林間学園 （２）所在地　栃木県日光市所野１５４３番地２ ２　指定の期間 平成３０年４月１日から平成３５年３月３１日まで（５年間） ３　指定管理者の候補者 （１）事業者名　株式会社フォレスト（代表者　石田　浩二） （２）所在地　　神奈川県足柄下郡湯河原町城堀２０７番地 ４　応募事業者数　　１事業者 ５　現在の指定管理者　「３候補者と同じ」 ６　候補者となった理由・ポイント 施設の使用状況、実態を適切に把握したうえで、事業計画が作成されており、安定した運営が期待できる。 ７　候補者となった経過 （１）公募（広報掲載）　平成２９年６月２５日 （２）現地説明会　平成２９年７月１９日 参加申し込み５社、当日参加２社、辞退３社 （３）指定申請書の提出　平成２９年７月３１日～８月４日（１社） （４）財務状況調査の結果　Ｂ「良好である」 （５）選定委員会 ア　委員会開催状況

	開催日	内　容	審査事業者数
第１回	平成２９年６月２２日	公募要領及び評価項目等の確認	
第２回	平成２９年８月１８日	第一次審査（書類選考）	１事業者
第３回	平成２９年９月２６日	第二次審査（プレゼンテーション）	１事業者

※その他、平成２９年７月１２日に委員現地視察を実施

イ　委員構成（計６名）

種別	氏　名	役　職　等
学識経験者（有識者含む）	小林　久美【委員長】	東京未来大学教授
	井上　朋子	中小企業診断士
区　民	伊藤　徹	足立区立小学校ＰＴＡ会長
	畠山　千亜紀	足立区立中学校ＰＴＡ会長
区職員	土屋　和弘	足立区立小学校長
	宮本　博之	学校教育部長

ウ　第一次審査結果及び審査項目

添付資料「足立区立校外施設指定管理者選定審査会（第一次審査）選定審査集計表」のとおり。

書類審査の結果、第二次審査への推薦基準である、合計得点率６０％以上の７２．４％であったため、第二次選考へ進んだ。

エ　第二次審査結果及び審査項目

添付資料「足立区立校外施設指定管理者選定審査会（第二次審査）選定審査集計表」のとおり。

プレゼンテーションの結果、１，２６０点満点中１，０２８点で約８１．６％の得点を得ており、現在のサービスを維持できる水準以上と考えられるため、指定管理者候補者として決定した。

（６）労働条件審査等

事業者に自己確認チェックシートの提出を求めた。審査会で全てのチェック項目を満たしていることを確認した。

8　候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

（１）平均勤続年数　　８年５ヶ月

（２）平均給与（月額）

管理職　　３４６，０００円（支配人）
常　勤　　２６０，０００円
非常勤（日給）　２０，０００円（看護師）
非常勤（時給）　　９５０円

9　指定管理料（見積り金額）

６５，８５５，４００円（税込）１年目

10　添付資料

（１）足立区立校外施設指定管理者選定審査会（第一次審査）選定審査集計表
（２）足立区立校外施設指定管理者選定審査会（第二次審査）選定審査集計表
（３）指定管理者の候補者の概要
（４）基本方針及び収支計画

今後の方針	平成２９年第４回足立区議会定例会にて指定の議決後、教育長と事業者との間で協定書を締結する。

別添資料１

足立区立校外施設指定管理者選定審査会　第一次審査（書面審査）　選定審査集計表

大項目	中項目	配点	委員１	委員２	委員３	委員４	委員５	委員６	合計
１ 組織の安定性（事業者の能力）	(1) 事業者の経営基盤が安定しているか。	10点	5	5	5	5	6	6	32
	(2) 宿泊施設の運営経験があり、専門的知識に優れているか。	20点	18	13	20	16	20	16	103
	(3) 事業者として個人情報保護、食品衛生管理、労働安全等の優良認定を受けているか。（ＩＳＯ、Ｐマーク、ＨＡＣＣＰ等の認定書）	5点	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 区や第三者に損害を与えた場合に備えはあるか。（現在加入、もしくは加入予定の保険）	5点	5	5	5	5	5	5	30
２ 運営の安定性（人材や経費）	(1) 施設維持及び充分なサービス提供のための職員の配置と人数は適切か。また、職員研修は充実しているか	20点	16	11	18	15	20	12	92
	(2) 管理運営費の縮減が図られているか。また、逆に安すぎないか。	20点	18	15	18	16	18	16	101
	(3) 本部の管理体制や支援体制は適切か。	10点	10	6	10	6	10	8	50
３ 事業計画の内容（提案書より）	(1) 事業計画や方針は、施設の設置目的に合致しているか。（自然教室事業、区民の社会教育活動、区民の健康増進）	10点	9	7	8	7	10	8	49
	(2) 提案内容は、利用率やサービスの質の向上が期待でき、かつ、現実的か。	20点	14	12	12	17	16	14	85
	(3) 事故又は大規模災害時の被害を未然に防ぐ取り組みや、発生時の対応策は万全か。	20点	18	15	18	16	18	16	101
	(4) 開館計画は、需要や設備点検日等を見込んだうえで施設を有効活用し、適切に設定されているか。	10点	10	7	8	9	10	8	52
４ 区内事業者への加点割合（総得点の５％）	施設を運営するにあたり、区内経済活性化に寄与し、区内における雇用が確保されるものであるか。	7点	0	0	0	0	0	0	0
５ ワークライフバランス推進企業への加点割合（総得点の２％）	ワークライフバランス推進企業の認定を受けているか。	3点	0	0	0	0	0	0	0
合　計　点		160点	123	96	122	112	133	109	695

満点	得点率
960	72.4%

別添資料２

足立区立校外施設指定管理者選定審査会　第二次審査（プレゼンテーション）　選定審査集計表

大項目	中項目	配点	委員１	委員２	委員３	委員４	委員５	委員６	合計
１ 施設の管理運営体制	(1) 施設の維持管理を行うために適切な体制となっているか。（設備・電気・機械等に関する職員の資格・能力・研修体制）	10点	8	7	9	7	8	7	46
	(2) 防犯・防災体制、対策が整備されているか。	10点	9	7	8	7	7	8	46
	(3) 収支計画書の価格設定は、提案内容とのバランスは適切か。【評価点×２】	20点	16	14	18	16	16	16	96
２ 施設運営の取り組み方針	(1) 校外学習の向上に向け効果的な取り組み・方策が提案されているか。（事業提案）	20点	14	14	18	16	18	16	96
	(2) 一般利用者増加に向け効果的な提案がされているか。（自主事業）	20点	16	16	16	16	18	16	98
	(3) 食育に向けた取り組み・方策は適切か。（区のおいしい給食の取り組みを理解し、メニューに反映しているか。）	20点	16	14	15	18	12	16	91
	(4) 賄い業務体制と衛生管理の取り組みは適切か。（アレルギー対応、感染症対策）	20点	18	16	20	17	20	18	109
	(5) 施設を効率的に管理するための方策は適切か。（経費削減、開館日数、業務委託、自主点検）	20点	16	14	18	15	18	16	97
	(6) 施設運営に対する熱意と意欲、誠実さがあり、提案事業者・担当者に理解、協調性があるか。	10点	10	7	10	9	9	9	54
３ 利用者の利便性	(1) 利用者が施設を快適に使用できるように、サービスに関する提案があるか。	10点	8	8	9	9	8	8	50
	(2) 利用者のトラブルの未然防止と対処法が整備されているか。	10点	9	7	9	8	8	8	49
	(3) 利用者の意見・要望等を集め、運営に反映させる工夫がなされているか。	10点	10	8	9	9	9	9	54
４ 個人情報の取扱い	(1) 個人情報の取扱ルールを定め、ルールを遵守するチェック体制があるか。	10点	9	8	9	8	8	8	50
	(2) 職員研修で情報管理に関する教育がなされるか。	10点	8	7	9	8	8	8	48
５ 地域との関係づくり	地域や関係機関との関係を構築し、事業や施設運営に活かす内容か。	10点	8	7	5	7	9	8	44
合　計　点		210点	175	154	182	170	176	171	1,028

満点	得点率
1,260	81.6%

別添資料３

指定管理者の候補者の概要

団体名（代表者名）	株式会社　フォレスト（代表取締役　石田　浩二）
１　主たる事業所の所在地	神奈川県足柄下郡湯河原町城堀２０７番地
２　設立年月日	平成１１年１月２０日
３　現在の資本金	５，０００万円
４　役員名簿	代表取締役　石田 浩二 取締役　石田 幸、萩原 茂昭、鈴木 義晴、加藤 直樹、山下 雅彦 監査役　大川 八郎
５　主な業務内容	・旅館業、保養所等宿泊施設の運営受託 ・研修所等の給食業務受託　・旅行業法に基づく旅行業 ・一般貸切旅客自動車運送事業　・旅館コンサルタント業務
６　区内における指定管理の実績	足立区立日光林間学園（平成２５年４月１日～平成３０年３月３１日）
７　他自治体における指定管理の実績	なし
８　グループ会社等の状況	株式会社　富士フードサービス（学校給食他） 株式会社　魚浦商店（魚類卸売業） 株式会社　旅箱。　（販売企画他） 株式会社　フォレストフォーシーズン（宿泊業） 株式会社　ニューみやこ（宿泊業）

９　組織図

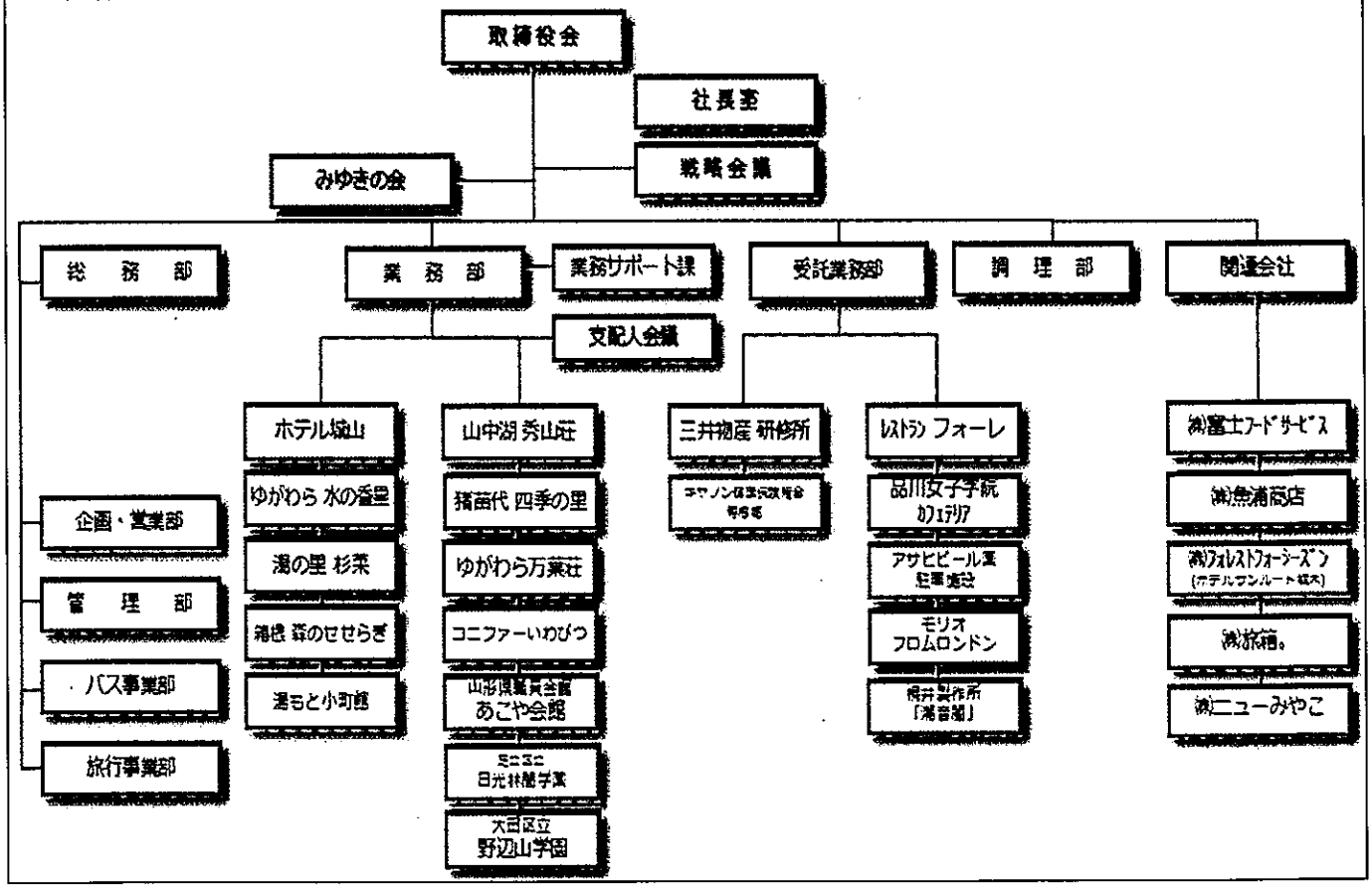

別添資料４

基本方針及び収支計画

１　基本方針

（１）宿泊者の安全
（２）年齢層にあった質の高いサービスの提供
（３）宿泊施設運営の経験を活かしたサービスの提供
（４）地元密着
（５）建物資産価値の維持
（６）環境に配慮した地球にやさしい宿泊環境づくり

２　日光林間学園運営に係る５年間の収支計画

【 収 入 】　（単位：円）

１　指定管理料（非精算）	53,800,000	53,800,000	53,800,000	53,800,000	53,800,000
２　指定管理料（要精算）	12,055,400	11,990,300	12,111,200	12,232,100	12,520,400
指定管理料合計	65,855,400	65,790,300	65,911,200	66,032,100	66,320,400
３　一般利用施設使用料	6,955,125	7,060,125	7,156,125	7,276,125	7,396,125
合　計（１～３）	72,810,525	72,850,425	73,067,325	73,308,225	73,716,525

【 支 出 】　（単位：円）

１　人件費（非精算）	28,977,400	28,977,400	28,977,400	28,977,400	28,977,400
正規職員	19,060,000	19,060,000	19,060,000	19,060,000	19,060,000
パート・アルバイト	9,917,400	9,917,400	9,917,400	9,917,400	9,917,400
２　管理運営費（非精算）	27,694,401	27,800,903	27,747,575	27,853,004	27,790,215
消耗品費等	2,301,087	2,313,967	2,326,847	2,342,947	2,359,047
役務費等	1,400,870	1,400,870	1,400,870	1,400,870	1,400,870
委託費	20,876,471	20,885,093	20,903,885	20,908,214	20,914,325
その他の経費	3,115,973	3,200,973	3,115,973	3,200,973	3,115,973
３　管理運営費（要精算）	12,055,400	11,990,300	12,111,200	12,232,100	12,520,400
光熱水費	8,630,400	8,565,300	8,686,200	8,807,100	9,095,400
施設修繕費	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
補助員賄費	425,000	425,000	425,000	425,000	425,000
４　一般管理費（非精算）	1,821,100	1,821,100	1,821,100	1,821,100	1,821,100
小　計（１～４）	70,548,301	70,589,703	70,657,275	70,883,604	71,109,115
５　消費税（８％）	2,211,646	2,211,535	2,222,596	2,223,676	2,237,216
合　計（１～５）	72,759,947	72,801,238	72,879,871	73,107,280	73,346,331
収支（収入）－（支出）	50,578	49,187	187,454	200,945	370,194

第６６号議案

足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について

上記の議案を提出する。

平成２９年１０月１３日

提出者　足立区教育委員会教育長　定　野　司

足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について

足立区教育委員会教育長に依頼のあった事業及び事務について、下記のとおり従事する。

記

従事日時	従事内容	依頼元
１１月２日（木） 13:00～17:00	研修講師 「事例から学ぶ行政経営研修」	公益財団法人 大阪府市町村振興協会
１１月１２日（日） 9:00～17:30	鴨川市事業仕分け	一般社団法人 構想日本
１１月１４日（火） 10:00～17:00	自治体職員セミナー講師 いまさら聞けない地方財政・自治体予算のはなし ～持続可能な自治体運営をめざして～	一般社団法人 自治体行政研究所
２月２日（金） 10:00～17:00	地方議会セミナー講師 よくわかる地方財政と自治体予算 ～進化する自治体をめざして～	株式会社 地方議会総合研究所

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１１条第７項の規定に基づき、足立区教育委員会の許可を受ける必要があるので、この案を提出いたします。

第６６号議案説明資料

平成２９年１０月１３日

件　　名	足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について
所管部課名	学校教育部　教育政策課
内　　容	１　提案理由 足立区教育委員会教育長に対する講師依頼へ応じるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１１条第７項の規定に基づき、足立区教育委員会の許可を受ける必要があるため。 ２　従事内容等 （１）研修講師（大阪府大阪市） 日時：１１月２日（木）午後１時～午後５時 内容：事例から学ぶ行政経営研修 （２）鴨川市事業仕分け仕分け人（千葉県鴨川市） 日時：１１月１２日（日）午前９時～午後５時３０分 内容：鴨川市事業仕分け （３）自治体職員セミナー講師（東京都豊島区） 日時：１１月１４日（火）午前１０時～午後５時 内容：いまさら聞けない地方財政・自治体予算のはなし ～持続可能な自治体運営をめざして～ （４）地方議会セミナー講師（東京都豊島区） 日時：２月２日（金）午前１０時～午後５時 内容：よくわかる地方財政と自治体予算 ～進化する自治体をめざして～
今後の方針	従事日の業務に支障のないよう、教育委員会事務局内で調整を図り、対応する。

教　育　委　員　会　報　告

平成２９年１０月１３日

件　　名	平成３０年度区立学校等の入学式・卒業式等の日程について
所管部課名	学校教育部教育政策課　子ども家庭部子ども施設運営課
内　容	平成３０年度区立学校等入学式・卒業式等の日程について報告する。 1　入学式、入園式 小 学 校　　平成３０年４月　６日（金）午後 中 学 校　　平成３０年４月　９日（月）午前 こども園　　平成３０年４月１０日（火）午前 2　卒業式、修了式 小 学 校　　平成３１年３月２５日（月）午前 中 学 校　　平成３１年３月２０日（水）午前 こども園　　平成３１年３月１８日（月）午前
今後の方針	

教　育　委　員　会　報　告

平成２９年１０月１３日

件　　名	平成２９年度体力調査結果（速報値）と投力向上の取組について
所管部課名	学校教育部　教育指導課
内　　容	

1　平成２９年度「東京都児童･生徒体力･運動能力、生活･運動習慣等調査」について

本区における結果（速報値）がまとまったので下記のとおり報告する。

（1）　調査対象及び実施期間
全児童・生徒　平成２９年４月から６月まで

（2）　調査方式（全８種目）
①握力(筋力) ②上体起こし(筋力・筋持久力) ③長座体前屈(柔軟性)
④反復横とび(敏捷性) ⑤20mシャトルラン・持久走(全身持久力)
⑥50m走(ｽﾋﾟｰﾄﾞ) ⑦立ち幅跳び(瞬発力)
⑧ハンドボール(中学校)・ソフトボール(小学校) 投げ(巧緻性・瞬発力)

（3）　調査結果
体力・運動能力について【速報値より】（資料１）

小学校	学年・男女別、種目別の 96 項目 東京都の平均値を上回った項目　２６項目（昨年度２１項目） 昨年度の当区の平均値を上回った項目　６３項目（昨年度４０項目）
中学校	学年・男女別、種目別の 54 項目 東京都の平均値を上回った項目　２項目（昨年度６項目） 昨年度の当区の平均値を上回った項目　３７項目（昨年度３１項目）

2　投力向上の取組について（資料２）
体育授業、体育授業以外の時間、放課後子ども教室等との連携を通して、日頃の運動習慣及び体育授業を工夫改善することで投げる動きを習得する取り組みを推進し、児童生徒の体力の向上を図る。

体力向上推進モデル校
（1）小学校：千寿常東小　高野小　宮城小　中島根小　東綾瀬小
　　１０校　東加平小　東渕江小　花畑小　花畑第一小　竹の塚小
（2）中学校：千寿桜堤中　第七中　第九中　江南中　蒲原中　入谷中
　　６校

今後の方針	１　体力調査について 　１１月に東京都より報告書が出る予定。区小研、区中研等で結果を伝えるとともに、各校で体力向上推進プランの見直しを行い、授業改善を行う。 ２　投力向上の取組について 　モデル校において、１２月から１月に２回目の投力調査を実施し、取組内容の報告資料を作成する。モデル校の報告資料を参考に、３０年度は全小中学校で、投力向上に向けた取組を実施する。

平成29年度　体力調査結果【速報値】

東京都との平均値との比較（○ 上回っている □ 小数第1位まで同数 ▼ 下回っている）

＜小学校＞

【平成29年度】都平均以上は96項目中、**２６項目**

	小学校															
	男子								女子							
	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m走	立ち幅	ボール	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m走	立ち幅	ボール
1年	▼	○	▼	○	○	○	○	□	▼	○	▼	○	○	□	○	○
2年	▼	○	▼	○	○	▼	○	▼	▼	▼	▼	○	○	□	○	□
3年	▼	▼	▼	○	▼	□	▼	▼	○	□	▼	○	○	▼	▼	▼
4年	▼	▼	▼	○	▼	□	▼	▼	▼	▼	▼	○	○	□	▼	▼
5年	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	□	▼	▼	○	○	□	▼	▼
6年	▼	▼	▼	□	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼

○ 26/96　□ 11/96　▼ 59/96

【平成28年度】都平均以上は96項目中、**２１項目**

	男子								女子							
	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m走	立ち幅	ボール	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m走	立ち幅	ボール
1年	▼	○	▼	▼	○	○	○	▼	▼	▼	▼	○	○	○	▼	○
2年	▼	▼	▼	○	▼	○	▼	▼	▼	▼	▼	○	○	▼	▼	▼
3年	▼	○	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	○	▼	○	○	▼	▼	○
4年	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼
5年	▼	▼	▼	○	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	○	▼	▼
6年	▼	▼	▼	▼	▼	▼	○	▼	▼	▼	▼	▼	○	▼	▼	▼

＜中学校＞

【平成29年度】都平均以上は54項目中、**２項目**

	中学校																	
	男子									女子								
	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m走	立ち幅	ボール	持久走	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m走	立ち幅	ボール	持久走
1年	▼	□	▼	▼	▼	□	▼	▼	▼	▼	○	▼	▼	○	▼	▼	▼	▼
2年	□	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	□	□	▼	▼	▼	□	▼	▼	▼
3年	▼	▼	▼	▼	▼	□	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼

○ 2/54　□ 7/54　▼ 45/54

【平成28年度】都平均以上は54項目中、**６項目**

	男子									女子								
	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m走	立ち幅	ボール	持久走	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m走	立ち幅	ボール	持久走
1年	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	○	▼	▼	▼	○	○	▼	▼	▼
2年	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼
3年	○	▼	▼	▼	▼	○	▼	▼	▼	○	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼

ボールの投げ方　ワンポイントアドバイス

ひじを肩より高くし、ボールを頭の後ろにセットする。

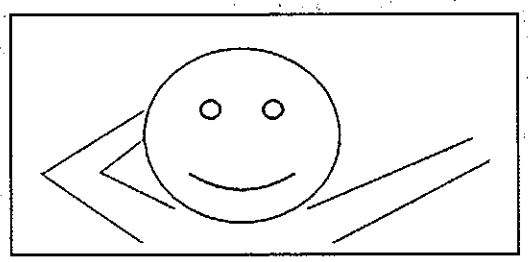

ひじを伸ばすとともに、体をひねり、前にボールを投げる。

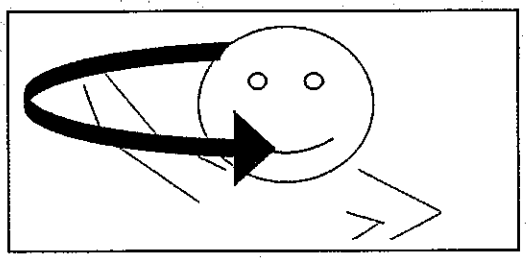

参考資料

体力向上の基礎を培うための幼児期における実践活動の在り方に関する調査研究
基本的動作の調査　調査実施要領　文部科学省より（平成１９年度～平成２１年度）

「投げる動作」の動作発達段階の特徴		動作パターン	得点
パターン1：	上体は投射方向へ正体したままで、支持面の変化や体重の移動は見られない	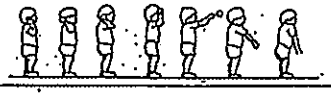	1
パターン2：	両足は動かず、支持面の変化はないが、反対側へひねる動作によって投げる		2
パターン3：	投射する腕と同じ側の足の前方へのステップの導入によって、支持面が変化する		3
パターン4：	投射する腕と逆側の足のステップがともなう		4
パターン5：	パターン4の動作様式に加え、ワインドアップ動作が見られる		5

「捕る動作」の動作発達段階の特徴		動作パターン	得点
パターン1：	ボールに反応した腕の動作が見られない	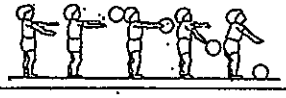	1
パターン2：	両腕と上体を使って、ボールを抱え込む		2
パターン3：	両腕と上体を使って、ボールを挟み込む		3
パターン4：	両手の手のひらのみを使って、小指をそろえるようにしてボールを下手で捕球する		4
パターン5：	両手の手のひらのみを使って、親指をそろえるように上向きの構えからボールを捕球する		5

足立区体力向上推進モデル校

投力向上に向けた取組

目的：足立区の児童･生徒の体力調査の結果をみると、握力、長座体前屈、ボール投げが多くの学年で東京都の平均値を下回っている。児童･生徒の体力を向上させることが課題の一つである。そこで、今年度から投力に着目し、日頃の運動習慣及び体育授業を工夫改善することで、児童生徒の体力の向上を図っていく。

主なスケジュール

6月	区小研・区中研で取組依頼・指導助言
6月～	研究授業等での、投力向上に関連した指導助言の実施
7～8月	モデル校の選定、依頼
9月～	モデル校による取組の実施
12～1月	モデル校におけるボール投げの第２回調査の実施
	取組内容の報告資料の作成
1～2月	結果の分析
3月	各校への情報提供及び体力向上推進計画の提出

取り組む場面

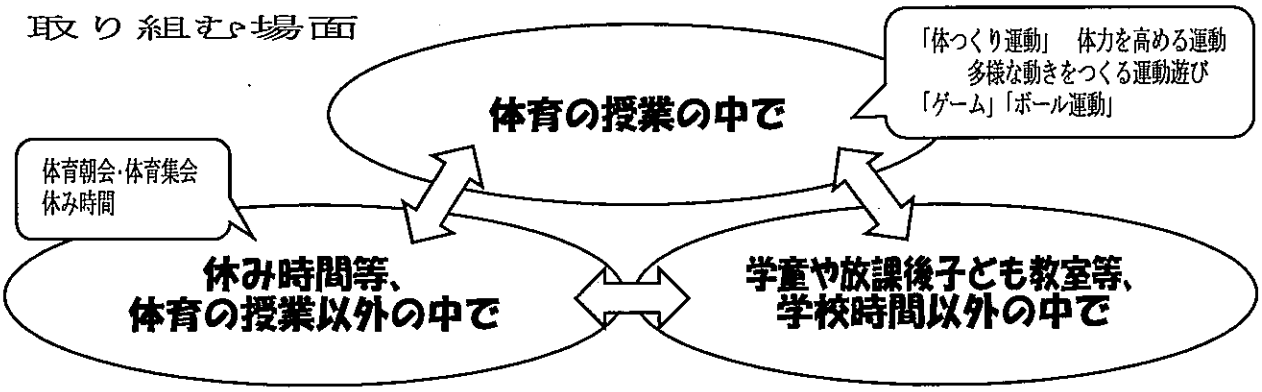

主な取り組み内容（例）

- 的あてゲーム
  体力を高める運動、ボール運動
- バトンスロー　ロケットボール
- 紙鉄砲
- タオル・リボン振り
- 筒を切ったボール投げ
- 真下へのボール投げ

教　育　委　員　会　報　告

平成２９年１０月１３日

件　　名	家庭的保育事業・小規模保育事業の卒園児の対応について
所管部課名	子ども家庭部　子ども政策課　子ども施設入園課
内　　容	子ども・子育て支援制度では、平成３１年度末までに地域型保育事業（家庭的保育事業・小規模保育事業等）卒園児の３歳児以降の預け先を確保することが義務付けられている。足立区の保育を取り巻く状況をふまえ、国が認める方法を組み合わせて、以下のとおり対応していく。 １　卒園後の預け先の確保方法 待機児童が発生している状況と、地域型保育施設数が多く、すべての施設で連携を設定することが困難な足立区の現状において、当面の間は、連携施設に関するガイドラインを策定のうえ、入所定員をコントロールしていく必要がある。 （１）試行的施設連携による確保 地域型保育施設と認可保育所等との連携については、保育の継続性と安定した連携維持の観点から同一法人（グループ内法人を含む）であること、通常募集の園選択を狭めぬよう連携定員以外にも通常の募集定員枠を一定数設けることを条件に、一部施設で施設連携を試行的に実施する。 （２）先行利用調整による確保 １１月初旬に行う翌年４月の募集定員数公開前に、地域型保育施設の卒園予定児を対象とした先行利用調整を行う。利用調整の際には、地域型保育卒園児数分の定員を確保するが、通常募集定員枠も一定数残すよう配慮する。 希望園の重複等で先行利用調整の結果入所できない場合は、通常の４月入所申込で再度利用調整を行う。その場合、これまでどおり実施指数への卒園加算を行う。 ２　実施時期 （１）試行的施設連携による確保 平成３０年４月入所から実施 （２）先行利用調整による確保 平成３１年４月入所から実施 ３　幼稚園との連携 卒園後に幼稚園を選択する児童が一定数いることから、幼稚園預かり保育の情報提供等もあわせて検討を進めていく。
今後の方針	保護者が適切に教育・保育施設を選択できるよう、平成３０年度保育施設利用申込案内にて制度の周知を行う。 実施にあたっては各保育施設・幼稚園に協力を求めていく。

教　育　委　員　会　報　告

平成２９年１０月１３日

件　　名	区立あやせ保育園の都立東綾瀬公園防災トイレ南側広場への移転に関する取り組み状況について
所管部課名	子ども家庭部　子ども施設運営課
内　　容	区立あやせ保育園の都立東綾瀬公園防災トイレ南側広場への移転に関する現在の取り組み状況について報告する。 １　保育園保護者及び地元住民等への説明について ７月１９日に実施した住民との意見交換会において、区立あやせ保育園の移転場所については都立東綾瀬公園防災トイレ南側広場に決定する旨の説明を行った。その後、保育園保護者及び地元住民に対し以下のとおり説明会等を開催した。 （１）あやせ保育園保護者説明会 ①８月２６日（土）　参加者数　１６名 ②８月３１日（木）　参加者数　１３名 ※説明内容・・・安全対策、転園の手続き等 （２）他園への転園希望者に対するヒアリング ①９月２１日（木）　対象者数　７名 ②９月２２日（金）　対象者数　８名 ※今後の対応については、現在検討中 （３）地元住民への説明及び意見交換会 ①９月２６日（火）　参加者数　２１名 ※説明内容・・・地質調査の実施、安全対策等 ※住民から出された主な要望 ・路上駐車対策（園児の送迎時、業者等） 道路の幅員拡張、専用駐車場の確保等 ・安全対策 信号機の設置、警備員の配置、街灯の増設、公園内への防犯カメラ設置等 ・代替機能の確保 公園内または公園外に遊び場を確保、遊具の増設、公衆トイレ改修等

	2　地質調査の実施について （1）調査内容 あやせ保育園新築工事にあたっての地質調査 （2）調査場所 東綾瀬二丁目９番先（防災トイレ南側広場） （3）調査期間 平成２９年１０月１０日から２週間程度（予定） ※土日祝、雨天日は除く （4）作業時間 午前８時３０分から午後６時まで （調査時間　午前９時から午後５時まで） 3　区が実施する安全対策について（予定） （1）登降園時に誘導員２名を配置する。 （2）園外活動の安全確保のため、非常勤職員５名を増配置する。 （3）園敷地内に防犯カメラを６台設置する。また、園舎の周囲にフェンス（高さ1.8m）を設置する。 （4）周辺道路に「保育園あり」「飛び出し注意」等の路面表示をペイントする。また、注意喚起の看板を設置する。
今後の方針	1　住民からの要望等については、今後、東京都や警察との協議を踏まえ、次回の説明会等で回答していく。 2　１１月下旬頃を目途に工事説明会を開催する。

教　育　委　員　会　報　告

平成２９年１０月１３日

件　　名	足立区立保育所の指定管理者候補者の選定について
所管部課名	待機児対策室　子ども施設整備課 子ども家庭部　子ども施設運営課
内　　容	平成３０年４月から区立園の二期目の指定管理者となる候補者について、足立区子ども施設指定管理者選定等審査会の答申を受けて以下のとおり選定したので報告する。 １　対象施設 （１）名　称　足立区立谷在家保育園 （２）所在地　足立区谷在家三丁目２２番１０－１０１号 ２　指定の期間 平成３１年４月１日から平成４１年３月３１日まで（１０年間） ３　指定管理者の候補者 （１）事業者名　社会福祉法人わかば会（代表者　石川　晴雄） （２）所在地　　群馬県太田市新道町５２番地 ４　応募事業者数　　１事業者 ５　現在の指定管理者　　候補者に同じ ６　候補者となった理由・ポイント 基準となる総合評価点数の６割を超える７割７分の点を獲得した。特に危機管理対応の実行性及び既存園の実地調査の評価は高く、異議なく選定された。 ７　候補者となった経過 （１）公募 平成２９年５月２５日～平成２９年６月３０日 （２）財務状況調査の結果　　Ｂ「良好である」 （３）選定審査会 ア　審査会開催状況

	開催日	内　容	審査事業者数
第１回	平成２９年８月４日	第一次選考（書類選考）、第二次選考（事業者及び園長予定者へのヒアリング等）	１事業者

※審査事業者が３者以下だったため、第一次選考と第二次選考を同日に実施。

イ　出席委員（計８名）
学識経験者３名、区内関係団体代表者２名、区職員３名

ウ　審査項目及び審査結果

	添付資料「足立区立谷在家保育園の指定管理者候補者選定　第一次審査結果表、第二次審査結果表」のとおり。 （４）労働条件審査等 選定審査会において候補となった事業者に対して、社会保険労務士２名による労働条件審査を実施したところ、是正の必要がある項目が見られたため、期間を定めて是正を求める。 ８　候補者の職員平均勤続年数及び平均給与 （１）平均勤続年数　　５．４年 （２）平均給与（月額） ①管理職　　３９３，０６５円 ②常　勤　　２５２，２３７円 ③非常勤　　８８，５０６円 ※時給９００円～１，２５０円。時間帯及び資格の有無等により時給額は異なる。 ９　添付資料 ①足立区立谷在家保育園の指定管理者候補者選定　第一次審査結果表、第二次審査結果表 ②「足立区立保育所の指定管理者候補者の選定について」参考資料
今後の方針	労働条件審査における是正が確認された後、指定の議決についての議案を議会に上程する。

第一次審査結果表

足立区立谷在家保育園の指定管理者候補者選定　第一次審査結果表

平成29年9月8日

法人名：社会福祉法人わかば会

		配点	得点	割合
1 事業計画・保育園運営		960	651	67.8%
(1)保育園運営	保育園の運営方針や保育理念が的確である。年間計画が適切である。	80	54	67.5%
	運営施設に対する法人本部の支援体制が整っている。	80	47	58.8%
(2)保育課程	年齢別に発達過程を踏まえた保育のねらいや内容の記載が適切である。	80	45	56.3%
	食育計画・保健計画のねらいや具体的な内容の記載が適切である。	80	66	82.5%
	乳児と幼児の年間指導計画のねらいや内容が適切である。	80	68	85.0%
(3)幼児教育	足立区教育・保育の質ガイドラインを踏まえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	80	56	70.0%
	法人が考える幼児教育の取組みについての提案に具体性や工夫がある。	80	56	70.0%
(4)地域との連携	地域との交流及び、地域の環境や人材等の資源を活用した保育の取組みに工夫がある。	80	67	83.8%
(5)引継ぎ保育	募集要項の内容にそった引継ぎ期間や職員配置に工夫がある。移行開設準備経費についての有効な経費の使い方の提案がある。 ※引継ぎ保育の必要がない場合（現在の運営事業者）は基準点とする。	160	104	65.0%
(6)自治体の指導検査の結果	指導検査の指摘事項がない。（指摘事項があった場合は、指摘事項の内容によって評価する。軽度な場合や改善があれば基準点とする。） ※指導検査を受けていない場合は基準点とする。	160	88	55.0%
2 保育サービス		400	294	73.5%
(1)特別保育事業	産休明け保育・延長保育・年末保育・発達支援児保育・乳幼児すこやか相談の実施に当たって工夫がある。	80	57	71.3%
(2)家庭への情報発信	日常的な連絡やお知らせの情報提供を発信する目的が明確で、わかりやすい表現になるよう工夫している。	80	59	73.8%
(3)保護者との連携	保護者と保育園が連携して行う取組みは、子育て支援や親同士の仲間作りにつながる工夫がある。	80	61	76.3%
(4)苦情対応の体制	苦情対応の仕組みが的確である。	80	57	71.3%
(5)第三者評価制度	評価の内容から園運営が充実していることが読み取れる。受審結果の活用方法が的確である。第三者評価受審に対する考え方が的確である。	80	60	75.0%
3 職員管理		480	333	69.4%
(1)職員の採用計画、職員配置及び就労環境	職員の新規採用については、実現可能で的確である。	160	110	68.8%
	職員の配置計画が適切であることに加えて、保育の質を向上するための処遇改善など、人材を確保する工夫がある。	80	56	70.0%
(2)人材育成	人材育成計画に基づいた方針や、社会人としての育成についての考え方が的確である。	80	55	68.8%
	保育士の質の向上にむけた研修の計画が的確である。	80	56	70.0%

(3)職員の健康管理	日々の健康チェックに努めている。職員の健康増進のための工夫がある。職員の健康管理や健康に関する研修が計画的に工夫されている。	80	56	70.0%
4 危機管理		800	577	72.1%
(1)施設整備等の安全管理、事故防止	通常の保育の中で園児が安全に生活できるように、施設の点検、保全管理が適切である。子どもの安全教育等についての計画が適切である。	80	56	70.0%
(2)避難訓練	災害時における職員の役割分担や共通確認すべき事項が的確である。	80	64	80.0%
	年間避難訓練計画において、計画にねらいや災害の種別、発生時刻、発生場所等をバランスよく工夫して設定している。	80	59	73.8%
(3)不審者訓練	不審者対応訓練を計画的に実施し、子どもの安全確保や不審者侵入の体制が整っている。	80	57	71.3%
(4)事故発生時の対応、連絡体制等	事故防止のための対策や発生時の初期対応、その後の手順が的確である。	80	57	71.3%
(5)災害対策	大災害時における園児の避難方法や安全確保が的確である。	80	59	73.8%
	保護者にむけて、園児の避難方法や連絡方法、帰宅困難時の対応についての情報提供を工夫している。	80	55	68.8%
(6)虐待への対応	児童虐待防止の取組みが的確である。	80	58	72.5%
(7)個人情報保護	個人情報マニュアルが整備され、個人情報保護対策が的確である。	160	112	70.0%
5 園児の健康管理		560	394	70.4%
(1)医療機関との連携、園児の健康管理	日常の健康管理や医療機関との連携で、園児の健康管理が的確である。	80	54	67.5%
	乳幼児突然死症候群の予防と対応についての考え方及びチェック体制が的確である。	80	51	63.8%
(2)衛生管理	衛生管理や感染症マニュアルの内容が的確である。	80	63	78.8%
(3)給食	季節感や栄養バランスを考えた献立となっている。	80	57	71.3%
	食育の取組みは、食材や楽しく食べることへの関心等に工夫がある。延長保育で夕食が必要な園児への提供内容に工夫がある。	80	57	71.3%
(4)食物アレルギー児への対応	食物アレルギー対応マニュアルに沿った対応が適切である。	160	112	70.0%
6 経営の安定性（経費に関すること）		800	533	66.6%
(1)安定性	財政的なリスクが少なく、保育サービスの提供のための保育内容充実や職員体制、研修が、経費の中で実施できる。	320	249	77.8%
(2)収益性	運営能力が良好で経営能力が高い。	240	141	58.8%
(3)経営効率	効率的・効果的かつ計画的である。	240	143	59.6%
小　計		4,000	2,782	69.6%
7 加点項目			0	
(1)区内事業者加点		0%		
(2)ワークライフバランス推進企業に認定		0%		
最終得点			2,782	69.6%
得点割合			69.6%	

足立区立谷在家保育園の指定管理者候補者選定　第二次審査結果表

平成29年9月8日

法人名：社会福祉法人わかば会

	配点	得点	割合
1 施設運営の取組み、姿勢	1,600	1,160	72.5%
・保育事業方針が的確で、保育環境整備や保育内容に工夫がある。 ・民営化園の園運営に対する法人の方針が的確であり、提案に実行性がある。		1,160	
2　保育・教育の取組みの実行性	1,600	1,240	77.5%
・保護者が子どもの成長を確信して喜びを得られるための工夫があり、効果が見込まれる。 ・小学校との連携の取組みは、子どもの発達の連続性を意識している。 ・足立区の就学前保育・教育に対する考えを積極的に取り組む具体案がある。		1,240	
3　人材の確保・育成及び職員の管理の実行性	2,400	1,750	72.9%
・職員の新規採用計画及び人材確保策が実現可能であり、処遇改善等により就労環境の向上を図っている。 ・新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が計画的かつ適切である。 ・職場での保育実践や研修等を通じて保育の専門性を高めるとともに、共通認識を持つ工夫が適切である。 ・職員の自己評価や課題について、園長が職員指導をするしくみが適切である。 ・職員の健康管理や人事配置、ローテーションを考慮し、円滑な園運営に反映させる考えが適切である。		1,750	
4　危機管理対応の実行性	1,600	1,330	83.1%
・事故や災害発生時の対応が的確であり、提案に実効性がある。 ・虐待防止マニュアルが整備され、虐待への対応及び考え方が適切である。 ・個人情報保護マニュアルが適切に運用され、個人情報保護対策に実効性がある。		1,330	
5　園長予定者ヒアリング＝園長の適性や姿勢	2,400	1,780	74.2%
・保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実な対応ができる。 ・園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。 ・災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。		1,780	
6　既存園の実地調査	2,400	2,009	83.7%
・保育環境・保育内容・衛生管理・安全管理が適切である。		2,009	
小　計	12,000	9,269	77.2%
最終得点		**9,269**	**77.2%**
得点割合		**77.2%**	

参考資料

平成 29 年 10 月 13 日
待機児対策室子ども施設整備課

「足立区立保育所の指定管理候補者の選定について」
参考資料（社会福祉法人わかば会）

1　施設の概要

（1）所在地

足立区谷在家三丁目２２番１０－１０１号

（2）施設規模等

①構　　造　　鉄筋コンクリート造５階建ての１階部分

②延床面積　　１，３９７．５４平方メートル

2　指定管理者候補者の概要

団体名（代表者名）	社会福祉法人わかば会（理事長　石川　晴雄）
主たる事務所の所在地	群馬県太田市新道町５２番地
設立年月日	昭和５１年６月２９日
資本金	－
目的	第二種社会福祉事業（保育所　しらかば保育園の設置経営）
役員	理事長　　石川　晴雄 理事　　船木　春仁、阿久澤　美紀、石川　美和子、 林　大介、安本　すみ江、吉澤　佐和子 監事　　久保田　力、石川　知司
足立区内での運営実績	認可保育園（私立）　　１園：東栗原保育園 認可保育園（指定管理者）１園：谷在家保育園

3　保育所運営方針及び収支計画の概要

（1）保育所運営方針の概要

◆運営方針

①保育所保育指針及び足立区教育・保育の質ガイドライン等に従って、区立保育園として、足立区で策定されている保育計画を実践する。

②子どもの安全・安心を確保し、子ども自らが育つ力を伸ばしていく保育を実践する。

③地域とともに子どもを守り育てる保育を実践する。

④職員がいきいきと保育に取り組めるよう働きやすい職場環境をつくる。

（2）収支計画の概要

（単位：円）

		平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
収入	補助金等	145,012,000	145,512,000	146,012,000	146,512,000	147,012,000
	計	145,012,000	145,512,000	146,012,000	146,512,000	147,012,000
支出	人件費	117,800,000	118,300,000	118,800,000	119,300,000	119,800,000
	管理費	2,730,500	2,730,500	2,730,500	2,730,500	2,730,500
	事業費	24,481,500	24,481,500	24,481,500	24,481,500	24,481,500
	計	145,012,000	145,512,000	146,012,000	146,512,000	147,012,000
差引き		0	0	0	0	0
返済（償還）予定		0	0	0	0	0

教　育　委　員　会　報　告

平成２９年１０月１３日

件　　名	足立区生涯学習関連施設の指定管理者業務評価結果について
所管部課名	地域のちから推進部　地域文化課・スポーツ振興課・中央図書館

内　　容

生涯学習関連施設指定管理者の平成２８年度業務について、足立区生涯学習関連施設指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という）による評価を行ったので、下記のとおり報告する。

記

1　主な業務内容

足立区生涯学習関連施設の管理、運営

2　指定管理者および平成２８年度指定管理料

（1）生涯学習施設　　単位：円

	施設名	指定管理者	指定管理料
1	興本地域学習センター	(株)TMエンタープライズ	72,477,860
2	竹の塚地域学習センター	ヤオキン商事(株)	117,148,455
3	鹿浜地域学習センター	ヤオキン商事(株)	72,883,894
4	花畑地域学習センター	TM・アズビル共同事業体	109,384,661
5	梅田地域学習センター	ヤオキン商事(株)	150,548,178
6	保塚地域学習センター	(株)グランディオサービス	74,597,819
7	新田地域学習センター	(株)グランディオサービス	59,149,897
8	伊興地域学習センター	(株)グランディオサービス	73,763,967
9	江北地域学習センター	(株)TMエンタープライズ	83,536,645
10	中央本町地域学習センター	ヤオキン商事(株)	98,231,144
11	生涯学習センター	あだち学びときずな創造事業体	221,453,331
12	佐野地域学習センター	(株)グランディオサービス	79,099,687
13	東和地域学習センター	ヤオキン商事(株)	75,412,740
14	舎人地域学習センター	ヤオキン商事(株)	75,667,099

（2）スポーツ施設

	施設名	指定管理者	指定管理料
1	東綾瀬公園温水プール	TM・アズビル共同事業体	74,920,000
2	竹の塚温水プール・体育館（ｽｲﾑｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ）	TM・アズビル共同事業体	145,176,000
3	総合スポーツセンター	ミズノ・日立ﾋﾞﾙｼｽﾃﾑ・ｳｪﾙﾈｽｻﾌﾟﾗｲｸﾞﾙｰﾌﾟ	227,080,000
4	平野運動場	ヤオキン商事(株)	21,582,000
5	千寿本町小学校温水プール	ﾌｸｼ・高橋工業ﾌﾟｰﾙ管理共同体	69,169,000

（３）文化施設

	施設名	指定管理者	指定管理料
1	足立区文化芸術劇場（ｼｱﾀｰ1010）	共立・ｷｮｰﾄﾞｰ東京・大星ﾋﾞﾙ管理共同事業体	258,040,000（光熱水費含）

３　評価対象期間

平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

４　評価委員会開催日

平成２９年８月２３日、２５日

５　評価委員会委員構成（計４名）

別添「平成２８年度 足立区生涯学習関連施設指定管理者業務評価資料」参照

６　評価方法

（１）指定管理者自身が行う自己評価（セルフチェック）
（２）区職員による実態調査
（３）利用者アンケートの集計・分析
（４）施設統括責任者とのヒアリング

７　評価結果

別添「平成２８年度 足立区生涯学習関連施設指定管理者業務評価資料」参照

各施設の評価点は、最低７３．６点～最高８１．２点となった。

全体の平均点は７７．９点（前年度８９．４点）となり、すべての施設がＢ評価（適正である）以上である。

８　委員会での主な意見と対応等

（１）評価資料の複雑さを緩和すべきである
　　対応策：評価シートの見直し、改善を行う
（２）評価点４点、５点の取り扱い基準を明確化すべきである
　　対応策：評価指標の見直し、明確化を行う

９　評価結果の公表

区ホームページに１１月中旬頃掲載予定

今後の方針	仕様書の改定に伴う評価制度へのＰＤＣＡサイクル導入に向け、更なる改善を進める。

教育委員会情報連絡

平成２９年１０月１３日

件　　名	「一斉コシヒカリ給食」の実施について
所管部課名	学校教育部　学務課
内　　容	中学校魚沼自然教室で、生徒が実際に収穫した米を使った、「一斉コシヒカリ給食」を以下のとおり実施する。 また、魚沼市から、魚沼自然教室を実施した中学１年生及び教員を対象に１人２合のコシヒカリを贈呈したいと申し出があった。 １　実施日 （１）区立小・中学校 平成２９年１０月２７日（金） （２）区立保育園、区立認定こども園 平成２９年１０月２６日（木） ２　実施校・園 区立小・中学校、区立保育園、区立認定こども園
今後の方針	

教育委員会情報連絡

平成２９年１０月１３日

件　　名	第９回給食メニューコンクールの応募結果について
所管部課名	学校教育部　おいしい給食担当課
内　　容	夏休み期間中、テーマに合わせた給食メニューを小・中学生に募集し、以下のとおり応募があった。このうち４０点を受賞作品とし、上位２０点について表彰を行う。 １　募集テーマ みんなの苦手食材「まごわやさしい」を使った給食を作ろう！ ※ ま「豆」、ご「ごま」、わ「わかめ」、や「野菜」、さ「さかな」、し「しいたけ」、い「いも」の食材を使ったおいしい給食 ２　応募総数 ６，８３５点　（※前年度 ５，８４０点） 【内訳】 小学生　４，３６６点 中学生　２，４６９点 ３　表彰式 平成２９年１０月１９日（木）　本庁舎８階特別応接室 小・中各上位１０作品を表彰（作品は区ホームページに掲載する） ４　「足立オールおいしい給食ウィーク」の実施 受賞作品のうち小・中各１作品を小・中学校の給食として提供する。 （１）実施日 平成２９年１２月１１日（月）～１５日（金）のうち１日 （２）実施校 小・中学校全校

教育委員会情報連絡

平成２９年１０月１３日

件　　名	「小松菜一斉給食」の実施について
所管部課名	学校教育部　おいしい給食担当課
内　　容	ＪＡ東京スマイル農業協同組合事業の一環として、足立区産の小松菜を提供いただき、小・中学校で「小松菜給食」を実施する。 当日は、各校独自で小松菜を使用した献立を提供する。 １　実施日 ・小学校　　平成２９年１１月２０日（月） ・中学校　　平成２９年１１月２１日（火） ※予備日　平成２９年１１月２８日（火） ２　実施校 小・中学校全校
今後の方針	引き続き地場産野菜を使った給食の実施を推進していく。

教育委員会情報連絡

平成２９年１０月１３日

件　　名	明海大学連携事業　第五中学校と留学生の交流事業の実施について
所管部課名	学力定着対策室学力定着推進課
内　　容	明海大学より留学生を招き、第五中学校において、生徒との交流学習会を実施した。 【日時】平成２９年９月１２日（火）　午後１時２０分～３時３０分 【場所】第五中学校 【参加留学生】９か国より１６名 【参加中学生】第五中学校３年生　１０３名 【実施内容】 ６名前後の中学生の各グループが、１名の留学生に対して、修学旅行に行った際の見学のポイントをまとめたボードを使って、英語を使った説明をおこない、留学生からの質問に答えた。また、留学生の母国の紹介を英語で受聞き、質問をするなどして文化交流を行った。１回２０分の交流を３回おこない、３か国の留学生と英語を使ってコミュニケーションを図った。
今後の方針	

教育委員会情報連絡　事業実施報告（９月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（8回）	新田地域学習センター他	延べ20人
	毎週水・土曜日（7回）	東京未来大福祉保育専門学校	8人
	第1・3土曜日（2回）	佐野住区センター	5人
サイエンスラボ 星空観察コース	2日（土）	ギャラクシティ	20人
ギター講座	3日（日）	ギャラクシティ	7人
大学遠足（帝京科学大学連携事業）	7日（木）	平野小学校	65人
	8日（金）	千寿常東小学校	87人
	11日（月）	中島根小学校	75人
	14日（木）	宮城小学校	64人
ふれあい動物教室	9日（土）	古千谷小学校	191人
サイエンスラボ 科学ブロックくらぶ	9日（土） 10日（日）	ギャラクシティ	各10人
サイエンスラボ ロボットくらぶ	10日（日）	ギャラクシティ	10人
ジュニアリーダースーパー研修会	10日（日）	都立舎人公園	32人
あだち日曜教室	10日（日）	ギャラクシティ	44人
成人の日の集い 実行委員会（第8・9回）	13日（水） 27日（水）	本庁舎	各10人
紙芝居講座	19日（火）	ギャラクシティ	10人
あそびのフリマ	23日（土）	ギャラクシティ	240人
星空撮影講座	24日（日）	ギャラクシティ	20人
親子体験キャンプ	24日（日）	舎人公園キャンプ場	51人
科学工作講座	24日（日）	ギャラクシティ	16人
第18回足立凧まつり	30日（土）	荒川河川敷「虹の広場」	3,000人

教育委員会情報連絡　事業実施・予定（10月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習センター他	延べ20人
	毎週水・土曜日（7回）	東京未来大 福祉保育専門学校	10人
	第3土曜日（2回）	神明住区センター	5人
成人の日の集い 実行委員会（第10・11回）	11日（水） 25日（水）	本庁舎	10人 10人
ふれあい動物教室	14日（土）	古千谷小学校 辰沼小学校	92人 76人
星空観察講座	14日（土）	ギャラクシティ	20人
サイエンスラボ 科学ブロックくらぶ	14日（土） 15日（日）	ギャラクシティ	各10人
サイエンスラボ ロボットくらぶ	15日（日）	ギャラクシティ	10人
紙芝居講座	17日（火）	ギャラクシティ	10人
星空撮影講座	21日（土）	ギャラクシティ	20人
科学工作講座	22日（日）	ギャラクシティ	10人
Gユニワークショップ	28日（土）	ギャラクシティ	30人
ミニプラネタリウム投映	28日（土）	ギャラクシティ	250人
キャンプの達人	29日（日）	宮城ゆうゆう公園	20人
ジュニアリーダー スーパー研修会	29日（日）	ギャラクシティ	47人

行事実施結果（9月1日～9月30日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日　時	行　事　名	時　間	会　場	主催別	参加人数
9/2（土）	足立ジュニア吹奏楽団 サマーコンサート in　アリオ西新井	①14:30～15:10 ②16:00～16:40	アリオ西新井	共催	①　350名 ②　350名
9/3（日）	男性のための「読み語りボイストレーニング体験講座」	10:00～12:00	梅田地域学習センター	主催	13名
9/13（水）	「読み語りのためのボイストレーニング」スキルアップ講座	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	12名
9/13（水）	小学校アウトリーチコンサート	2限 9:40～10:25 3限 10:35～11:20 4限 11:35～12:20	渕江小学校	主催	86名
9/14（木）	小学校アウトリーチコンサート	2限 9:40～10:25 3限 10:35～11:20 4限 11:35～12:20	千寿第八小学校	主催	77名
9/19（火）	放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」	15:30～17:00	寺地小学校	主催	21名
9/20（水）	放課後子ども教室体験プログラム 「ミニコンサート＆楽器体験」	14:30～15:30	東伊興小学校	主催	20名
9/21（木）	体験プログラム 「読み語りキャラバン in やよい図書館」	15:30～16:10	中央本町地域学習センター	主催	24名
9/22（金）	第61回あだちアートリンクカフェ 「トリフォニーホール・ジュニア・オーケストラの活動について」	18:30～20:00	東京芸術センター	主催	20名
9/27（水）	放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」	15:00～16:30	花保小学校	主催	43名

行事実施予定（10月1日～10月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日　時	行　事　名	時　間	会　場	主催別	参加予定人数
10/4～11/1 毎（水）	あだちこどもサポーター養成講座 「子どもと遊ぶおりがみ教室」	10:00～11:45 10/25のみ午後	生涯学習センター 10/25実習校 皿沼小学校 花畑小学校	主催	24名
10/4（水）	放課後子ども教室体験プログラム 「ミニコンサート＆楽器体験」	14:30～15:30	千寿桜小学校	主催	30名
10/5（木）	放課後子ども教室 「新任スタッフ安全管理講習会」	10:00～11:30	生涯学習センター	主催	30名
10/6（金）	放課後子ども教室スタッフ研修 Bコース「気になる子どもへの理解」	10:00～12:00	ギャラクシティ	主催	100名
10/8（日）	足立ジュニア吹奏楽団 あだちブラスバンドフェスティバル	①12:15～12:30 ②13:15～13:30	西新井文化ホール	共催	約1800名
10/9（月・祝）	足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏 第70回あだち区民体育大会総合開会式	9:00～10:00	総合スポーツセンター	共催	約600名
10/9（月・祝）	足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏 スポーツカーニバル	11:15～11:45	総合スポーツセンター	共催	約3000名
10/12（木）	小学校アウトリーチコンサート	2限9:30～10:15 3限10:30～11:15 5限13:15～14:00	鹿浜五色桜小学校	主催	92名
10/13（金）	小学校アウトリーチコンサート	3限10:35～11:20 4限11:35～12:20 5限13:45～14:30	梅島小学校	主催	100名
10/19（木）	あだちこどもサポーターフォロー講座 「ボランティア活動とは」	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	30名
10/24（火）	放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」	15:30～17:00	寺地小学校	主催	38名
10/25（水）	放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」	15:00～16:30	花保小学校	主催	46名

日　時	行　事　名	時　間	会　場	主催別	参加予定人数
10/26（木）	放課後子ども教室スタッフ研修 Ｂコース「気になる子どもへの理解」	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	80 名
10/27（金）	あだちアートリンクカフェ公開講座 テーマ:自分の「からだ」と対話する ～「からだの動き」はどこからやってくる？～	19:00～20:30	生涯学習センター	主催	100 名
10/28（土）	足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏 東京ドームシティ・ハロウィンキッズパレード 2017	①11:00～12:00 ②14:00～15:00	東京ドームシティアトラクション内	共催	約 2000 名
10/31（火）	あだちこどもサポーターフォロー講座 「楽しい子どもとの接し方」	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	30 名

平成２８年度
足立区生涯学習関連施設
指定管理者業務評価資料

評価対象：平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

足立区地域のちから推進部　　地域文化課
スポーツ振興課
中央図書館

評価委員会名簿

委員会開催日・場所　　平成29年8月23日（水）　中央本町地域学習センター第１学習室
平成29年8月25日（金）　ギャラクシティ 第１レクリエーションホール

指定管理者評価委員会　委員名簿

	所属	氏名	主な業績、活動
評価委員長 （外部・学識）	放送大学 教授	（ｲﾜﾅｶﾞ ﾏｻﾔ） 岩永　雅也	放送大学足立学習センター所長、足立区生涯学習振興公社理事などを歴任。主な著書に、「生涯学習論（現代社会と生涯学習）」、「大人のための『学問のススメ』」など多数。
評価委員 （外部・学識）	東京未来大学 教授	（ｼﾉｻﾞｷ ﾏｻﾊﾙ） 篠崎　雅春	マーケティングリサーチ、経営戦略、広告戦略などを専門。「札幌市環境力ＵＰ事業」等において学生プロジェクトを指導。
評価委員 （外部・区民）	ＮＰＯ法人 「楽学の会」 前代表理事	（ﾊﾔｻｶ ﾂﾔｺ） 早坂　津夜子	区民大学塾の企画運営を担う学習支援ボランティアとして、学習センターを活用するなど足立区の生涯学習に長年携わっている。
評価委員 （区職員）	学校経理課長	（ﾑｶｲ ﾉﾘﾕｷ） 向井　功至	

事務局

地域のちから推進部長

地域のちから推進部　地域文化課

地域のちから推進部　スポーツ振興課

地域のちから推進部　中央図書館

生涯学習関連施設指定管理者評価資料目次

	ページ
生涯学習関連施設指定管理者の業務評価結果一覧表	2

学習施設

	ページ
興本地域学習センター	3
竹の塚地域学習センター	5
鹿浜地域学習センター	7
花畑地域学習センター	9
梅田地域学習センター	11
保塚地域学習センター	13
新田地域学習センター	15
伊興地域学習センター	17
江北地域学習センター	19
中央本町地域学習センター	21
生涯学習センター	23
佐野地域学習センター	25
東和地域学習センター	27
舎人地域学習センター	29

スポーツ施設

	ページ
東綾瀬公園温水プール	31
竹の塚温水プール・体育館（ｽｲﾑｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ）	33
総合スポーツセンター	35
平野運動場	37
千寿本町小学校温水プール	39

文化施設

	ページ
足立区文化芸術劇場（ｼｱﾀｰ1010）	41

生涯学習関連施設指定管理者の業務評価結果一覧表（評価対象：平成２８年度）

1　学習センター

施設名 指定管理者	該当施設の状況 学習室等	体育館	図書館	ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞﾙｰﾑ	レクホール	左記以外施設	総合評価点 ※注1	総合評価 ※注2
興本センター ㈱TMｴﾝﾀｰﾌﾟﾗｲｽﾞ	○	○	○	○	○		80.8	A-
竹の塚センター ヤオキン商事㈱	○	―	○	―	○	舞台付ホール	80.3	A-
鹿浜センター ヤオキン商事㈱	○	○	○	○	○		79.9	B+
花畑センター TM・アズビル共同事業体	○	○	○	○	○	料理室、工作室、陶芸窯室	79.8	B+
梅田センター ヤオキン商事㈱	○	○	○	―	○	料理室、工作室、会議室、ﾚｸ兼用舞台付ﾎｰﾙ、陶芸窯室	79.0	B+
保塚センター ㈱ｸﾞﾗﾝﾃﾞｨｵｻｰﾋﾞｽ	○	―	○	―	○		78.3	B+
新田センター ㈱ｸﾞﾗﾝﾃﾞｨｵｻｰﾋﾞｽ	○	―	○	―	○	料理室	78.0	B+
伊興センター ㈱ｸﾞﾗﾝﾃﾞｨｵｻｰﾋﾞｽ	○	○	○	○	○		77.7	B+
江北センター ㈱TMｴﾝﾀｰﾌﾟﾗｲｽﾞ	○	○	○	○	○		77.0	B+
中央本町センター ヤオキン商事㈱	○	○	○	○	○	音楽室、工作室、プール、陶芸小屋	76.5	B+
生涯学習センター あだち学びときずな創造事業体	○	―	―	―	―	講堂、ビデオスタジオ、ビデオ編集室	76.0	B+
佐野センター ㈱ｸﾞﾗﾝﾃﾞｨｵｻｰﾋﾞｽ	○	○	○	―	○		75.6	B+
東和センター ヤオキン・ASCC共同事業体	○	○	○	○	―	料理室	75.1	B+
舎人センター ヤオキン商事㈱	○	―	○	―	○		73.6	B

2　スポーツ施設

施設名 指定管理者	該当施設の状況 体育館	プール	運動場	ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞﾙｰﾑ	左記以外施設	総合評価点 ※注1	総合評価 ※注2
東綾瀬公園温水プール TM・アズビル共同事業体	―	○	―	―		81.2	A-
竹の塚温水ﾌﾟｰﾙ・体育館（ｽｲﾑｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ） TM・アズビル共同事業体	○	○	―	○	会議室	79.2	B+
総合スポーツセンター ﾐｽﾞﾉ・日立ﾋﾞﾙｼｽﾃﾑ・ｳｴﾙﾈｽｻﾌﾟﾗｲｸﾞﾙｰﾌﾟ	○	○	○	○	柔道場・剣道場・ｱｰﾁｪﾘｰ場・ｴｱﾗｲﾌﾙ場・ﾃﾆｽｺｰﾄ・ 会議室	78.1	B+
平野運動場 ヤオキン商事㈱	―	―	○	―	野球場・テニスコート　ゲートボール場	77.2	B+
千寿本町小学校温水プール ﾌｸｼ・高橋工業ﾌﾟｰﾙ管理共同体	―	○	―	―		76.3	B+

3　文化施設

施設名 指定管理者	該当施設の状況 劇場	稽古場	ｱﾄﾘｴ	ｷﾞｬﾗﾘｰ	講義室・音楽室	総合評価点 ※注1	総合評価 ※注2
足立区文化芸術劇場（ｼｱﾀｰ1010） 共立・ｷｮｰﾄﾞｰ東京・大星ﾋﾞﾙ管理共同事業体	○	○	○	○	○	78.9	B+

注１）総合評価点…１００点満点とし
（区評価）÷（配点）×１００で算定。

注２）総合評価点が
95～100　A＋
86～94　A（優れている）
80～85　A-
75～79　B＋
66～74　B（適正である）
61～65　B-
60以下　（改善を要する）

全施設平均	77.9	B+

総合評価シート

評価施設　興本地域学習センター

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

指定管理者　株式会社 ティー・エム・エンタープライズ

項目	得点／配点	項目別評価点	総合評価配点	総合評価点
1　運営	**63 /100**	**63.0**	**20%**	**12.6**
適切な管理運営	18 /30			
人材マネジメント	10 /15			
図書館業務	19 /30			
会計	9 /15			
指定管理者　運営方針達成度	7 /10			
2　施設	**45 /45**	**100.0**	**30%**	**30.0**
設備の維持管理	15 /15			
館内環境整備	15 /15			
危機管理・安全管理	15 /15			
3　事業	**59 /90**	**65.6**	**30%**	**19.7**
情報発信	9 /15			
事業の実施	21 /30			
学習支援事業	12 /20			
図書館事業	10 /15			
指定管理者　提案事業達成度	7 /10			
4　利用者の声	**27 /40**	**67.5**	**20%**	**13.5**
利用者意見	9 /15			
利用者アンケート	18 /25			
5　施設・設備基礎				**5.0**
総合評価 ※総合評価点の算定方法 各項の（項目別評価点×総合評価配点）の合計	総合評価 **A-**	総合評価点 **80.8**		

評価基準

A	A＋	100～95点	優れている
	A	94～86点	
	A-	85～80点	
B	B＋	79～75点	適正である
	B	74～66点	
	B-	65～61点	
C	C	60点以下	改善を要する

チャート図

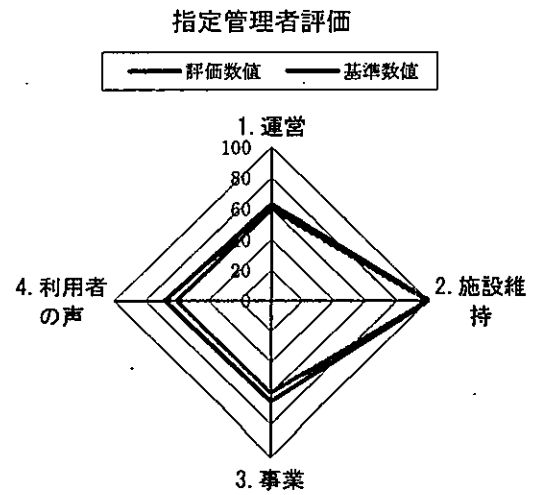

総合評価シート

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

評価施設	興本地域学習センター
指定管理者	株式会社 ティー・エム・エンタープライズ

所見	
指定管理者	本年度は、指定管理期間が延べ10年になりました。過去に蓄積したノウハウを活かすとともに、初心に帰り施設管理方法の見直しを図って、施設運営を行なっています。中でも「子どもの貧困対策」「孤立ゼロプロジェクト」「少子化対策」等、区政に添った事業に力を入れています。また絆づくり事業として、１階ホールの吹き抜けの空間を活用したエントランスコンサートやピアノの発表会等を数多く開催しました。さらに、「興本倶楽部」「地域包括支援センター扇」「興本区民事務所」「近隣の小中学校」と連携する等、地域活性化を目指したイベントも行ないました。今後は足立の未来を創る「協創」を心がけて施設運営を行って参ります。また、提案書で掲げた事業内容は、2年目で道半ばなため100%達成に努めて参ります。
区 （評価委員会）	指定管理期間10年を迎え、運営、講座企画ともに丁寧に取り組んでもらっている。区としても協創の概念を掲げる中、地域ボランティアや地域に根付いた団体の人材資源を活かすなど区と同じ方向を見て業務に取り組んでもらっている。29年度は大規模改修を迎えるため、リニューアル後を見据えた運営を期待する。

総合評価シート

評価施設　竹の塚地域学習センター

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

指定管理者　ヤオキン商事株式会社

項目	得点／配点	項目別評価点	総合評価配点	総合評価点
1　運営	**63 /100**	**63.0**	**20%**	**12.6**
適切な管理運営	19 /30			
人材マネジメント	9 /15			
図書館業務	19 /30			
会計	9 /15			
指定管理者　運営方針達成度	7 /10			
2　施設	**45 /45**	**100.0**	**30%**	**30.0**
設備の維持管理	15 /15			
館内環境整備	15 /15			
危機管理・安全管理	15 /15			
3　事業	**62 /90**	**68.9**	**30%**	**20.7**
情報発信	9 /15			
事業の実施	21 /30			
学習支援事業	13 /20			
図書館事業	10 /15			
指定管理者　提案事業達成度	9 /10			
4　利用者の声	**27 /40**	**67.5**	**20%**	**13.5**
利用者意見	9 /15			
利用者アンケート	18 /25			
5　施設・設備基礎				**3.5**

総合評価	総合評価点
A-	**80.3**

総合評価

※総合評価点の算定方法
各項の（項目別評価点×総合評価配点）の合計

評価基準

A	A＋	100～95点	優れている
	A	94～86点	
	A-	85～80点	
B	B＋	79～75点	適正である
	B	74～66点	
	B-	65～61点	
C	C	60点以下	改善を要する

チャート図

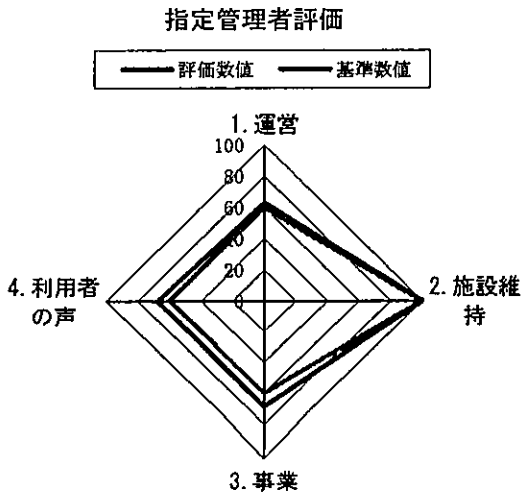

総合評価シート

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

評価施設	竹の塚地域学習センター
指定管理者	ヤオキン商事株式会社

（所見シート）P.2

所見	
指定管理者	竹ノ塚駅高架化が進み、2020年東京オリンピックまでに駅前を中心に再開発されます。竹の塚センターもこの未来図に取り残されないように高い付加サービスを提供できるように変わります。未来を支える役目として大切な「子どもたち」を呼び込みたいと考えています。地域の商店街へ出向き、毎月1回おしごと体験を実施し、早くからお金のしくみや流れを学んでもらいお仕事を考えるきっかけにして欲しいとの願いで開催。足立区で活躍している方や企業、専門職の方に賛同していただき、その魅力を実際に伝えていただく体験型イベント「こどもおしごとまつり」を企画。より足立区に愛着を持って欲しいと願います。これまでの利用者への感謝も忘れず、地元のホールで多彩なジャンルの極上の生演奏をお届けする「ｔコンサート」を拡大して開催。竹の塚を音楽、文化あふれる街にしていきます。図書館も本を貸すだけでなく、「ビブリオバトル」の拡大によって、本を通して人と出会う場としての役割を担っています。
区 （評価委員会）	地域商店街でのお仕事体験や複数の仕事を同日に体験できる「こどもおしごとまつり」を実現し、いずれも利用者から好評を得ている。また、それぞれにおいて地域の人材を活用し、独自のアンケートで結果検証を行っている点も評価できる。 ホールで開催している「ｔコンサート」や音大生によるアウトリーチ活動など、地域の方が音楽に触れる機会を積極的に提供している。 運営面では違法駐車対策に意欲的に取り組み、結果として放置自転車の削減に成功している。

総合評価シート

評価施設　鹿浜地域学習センター

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

指定管理者　ヤオキン商事　株式会社

項目	得点／配点	項目別評価点	総合評価配点	総合評価点
1　運営	**59 /100**	**59.0**	**20%**	**11.8**
適切な管理運営	18 /30			
人材マネジメント	9 /15			
図書館業務	17 /30			
会計	9 /15			
指定管理者　運営方針達成度	6 /10			
2　施設	**44 /45**	**97.8**	**30%**	**29.3**
設備の維持管理	14 /15			
館内環境整備	15 /15			
危機管理・安全管理	15 /15			
3　事業	**61 /90**	**67.8**	**30%**	**20.3**
情報発信	10 /15			
事業の実施	22 /30			
学習支援事業	12 /20			
図書館事業	9 /15			
指定管理者　提案事業達成度	8 /10			
4　利用者の声	**26 /40**	**65.0**	**20%**	**13.0**
利用者意見	9 /15			
利用者アンケート	17 /25			
5　施設・設備基礎				**5.5**

評価基準

A	A＋	100～95点	優れている
	A	94～86点	
	A-	85～80点	
B	B＋	79～75点	適正である
	B	74～66点	
	B-	65～61点	
C	C	60点以下	改善を要する

チャート図

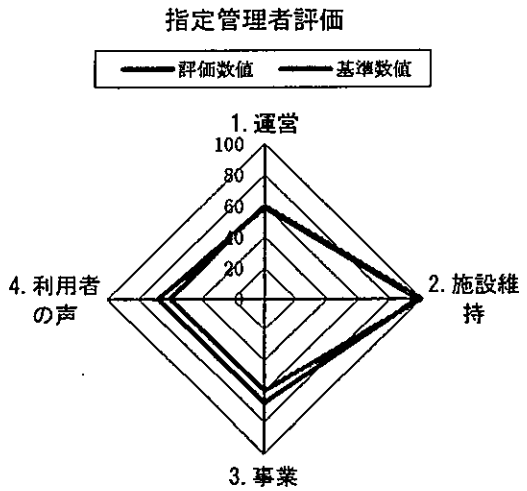

総合評価	総合評価	総合評価点
総合評価 ※総合評価点の算定方法 各項の（項目別評価点×総合評価配点）の合計	**B+**	**79.9**

総合評価シート

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

評価施設	鹿浜地域学習センター
指定管理者	ヤオキン商事　株式会社

（所見シート）P.2

所見	
指定管理者	２８年度は、センターのミニコミ誌「ゆめのき」を、幅広い世代の方に読んでいただけるようにリニューアルしました。 また、新しいことにチャレンジした事業も数多くあり、エントランスホール全体を開放した「子どもの居場所づくり事業」や、2020年に行われるオリンピック・パラリンピックに繋げていけるよう連盟のご協力により障がい者スポーツ「ボッチャ体験」など貴重な体験事業も実施することができました。 そして、今まで実施してきた事業を町会、自治会、地域の方々に支えていただき、更に発展させることができました。 26年度から「家族」をテーマとして家族で参加できる地域のコミュニティづくりに力を入れて来た結果、イベント等に参加していただけるお客様が増えた年でもありました。今後も併設している区民事務所、住区センターの役割をも考え、利用者の皆様に長時間滞在していただけるセンター運営を目指してまいります。
区 （評価委員会）	ミニコミの縮小版サイズの発行や積極的に手渡すなど、利用者に手に取ってもらえるよう工夫していることが伺える。 新しい事業も多く企画し、より多くの利用者に鹿浜センターを知ってもらえる機会を増やした。 エントランススペースでの子どもの居場所作りでは区民事務所、住区センターの職員とも連携し、多くの目で子どもたちを見守っている。 今後も様々なイベント実施に期待したい。

総合評価シート

評価施設　花畑地域学習センター

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

指定管理者　ＴＭ・アズビル共同事業体

項目	得点／配点	項目別評価点	総合評価配点	総合評価点
1　運営	**61 /100**	**61.0**	**20%**	**12.2**
適切な管理運営	18 /30			
人材マネジメント	9 /15			
図書館業務	19 /30			
会計	9 /15			
指定管理者　運営方針達成度	6 /10			
2　施設	**44 /45**	**97.8**	**30%**	**29.3**
設備の維持管理	14 /15			
館内環境整備	15 /15			
危機管理・安全管理	15 /15			
3　事業	**58 /90**	**64.4**	**30%**	**19.3**
情報発信	9 /15			
事業の実施	21 /30			
学習支援事業	12 /20			
図書館事業	9 /15			
指定管理者　提案事業達成度	7 /10			
4　利用者の声	**28 /40**	**70.0**	**20%**	**14.0**
利用者意見	10 /15			
利用者アンケート	18 /25			
5　施設・設備基礎				**5.0**

評価基準			
A	A＋	100～95点	優れている
	A	94～86点	
	A-	85～80点	
B	B＋	79～75点	適正である
	B	74～66点	
	B-	65～61点	
C	C	60点以下	改善を要する

チャート図

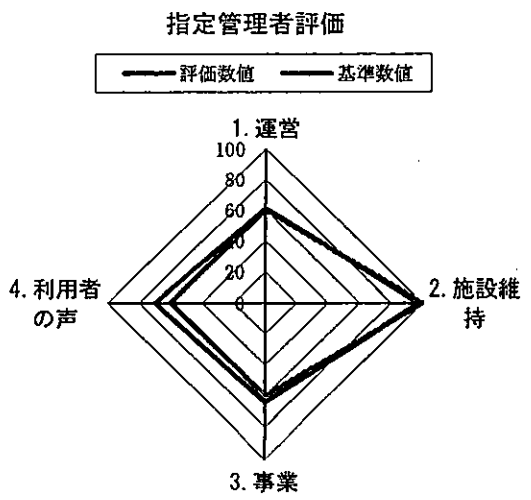

総合評価	総合評価	総合評価点
総合評価 ※総合評価点の算定方法 各項の（項目別評価点×総合評価配点）の合計	**B+**	**79.8**

総合評価シート

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

評価施設	花畑地域学習センター
指定管理者	ＴＭ・アズビル共同事業体

（所見シート）P.2

所見	
指定管理者	指定管理期間５年間の４年目として、総合受付窓口でのシステム操作のミスや接客サービス時の対応によるクレーム等は皆無となり、安定し柔軟な運営が行えています。また施設の設備に関する大きなトラブルや事故もなく、予防保全に努め安全が保たれています。一方で、講座事業の開催企画については、定例化した講座が大半を占めるため、新規者層を取り込むための目玉となるイベントの実施は、あまり多くはなかったと考えています。指定管理者として地域の区民ニーズに即した講座を自由な発想で企画していくことと、区の施策に沿った事業を運営あるいは講座事業に反映し展開することが求められるなか、その両立をさせるために試行錯誤しながら進めてきた１年でもありました。 ただ地域との関係は、この４年間でイベントの相互参加や交流を通して連携が図れる関係となりました。一例として、当センターは複合施設ですが、そこで毎月、区民事務所、住区センター、図書館、高齢者作業所、日常清掃員、設備常駐者の７者で構成する会議を開催しております。また次年度にある指定管理者再公募の受託２期目に向け、近隣施設の桜花亭や特別養護老人ホーム「あすか苑」と個別にお互いの運営に関わる協力を行っております。今後、ベルクスや生協ともそのネットワークを広げ、地域団体との協働から協創となる取り組みを推進していくための「地域連携会議」を次年度に仕掛けていきたいと考えています。
区 （評価委員会）	昨年度から課題となっていた受付業務については、適切な研修の実施を継続することにより、安定した内容となった。施設の不具合については老朽化の影響で増加してきており、修繕等の対応が必要になってきており、区との連携も含め今後の計画的な修繕対応が必要になってきている。 昨年度は桜花亭との連携が見られたが、更なる地域施設・団体との連携が図られた一年となり、地域で一体となった取り組みを行うための積極的な動きは評価できる。来年度更なる取り組みの推進していき、協創実現のための担い手となっていくことに期待したい。

総合評価シート

評価施設　梅田地域学習センター

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

指定管理者　ヤオキン商事株式会社

項目	得点／配点	項目別評価点	総合評価配点	総合評価点
1　運営	**60 /100**	**60.0**	**20%**	**12.0**
適切な管理運営	18 /30			
人材マネジメント	10 /15			
図書館業務	17 /30			
会計	9 /15			
指定管理者　運営方針達成度	6 /10			
2　施設	**45 /45**	**100.0**	**30%**	**30.0**
設備の維持管理	15 /15			
館内環境整備	15 /15			
危機管理･安全管理	15 /15			
3　事業	**57 /90**	**63.3**	**30%**	**19.0**
情報発信	9 /15			
事業の実施	19 /30			
学習支援事業	13 /20			
図書館事業	10 /15			
指定管理者　提案事業達成度	6 /10			
4　利用者の声	**26 /40**	**65.0**	**20%**	**13.0**
利用者意見	9 /15			
利用者アンケート	17 /25			
5　施設･設備基礎				**5.0**
総合評価 ※総合評価点の算定方法 各項の（項目別評価点×総合評価配点）の合計	総合評価 **B+**	総合評価点 **79.0**		

評価基準

A	A＋	100～95点	優れている
	A	94～86点	
	A-	85～80点	
B	B＋	79～75点	適正である
	B	74～66点	
	B-	65～61点	
C	C	60点以下	改善を要する

チャート図

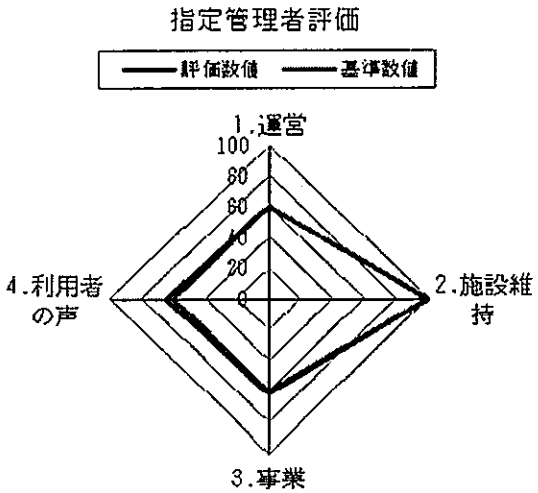

総合評価シート

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

評価施設	梅田地域学習センター
指定管理者	ヤオキン商事株式会社

（所見シート）P.2

所見	
指定管理者	近隣と連携した取り組みを考え、28年度2月までで、地域の団体と64回連携し、その事業に参加していただいた方は2、678名だった。連携した団体は、町会や、小学校から大学までの学校、地域包括支援センター、女性団体連合会、地元企業、NPO、商店街など多岐に渡り、地域を活性化する取り組みに繋がったと思う。サービス向上では、鍵の貸出しや、講座受付や問合せの混雑解消を考え、対人窓口を増設した。増設したことで、ワンストップサービスもスムーズに行うことができ、下半期の問合せ件数は、上半期の約2倍ほどになった。
区 （評価委員会）	施設の老朽化が著しい中で、駅近くの立地からも多くの区民に利用されている施設である。そのような中で地域との連携を重視した事業を展開したり、多種多様な問い合わせにも対応できるよう鍵の貸出し専用窓口を新設するなど、利用者目線に立った施設運営に取り組んでいると思われる。

総合評価シート

評価施設　保塚地域学習センター

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

指定管理者　株式会社　グランディオサービス

項目	得点／配点	項目別評価点	総合評価配点	総合評価点
1　運営	**58 /100**	**58.0**	**20%**	**11.6**
適切な管理運営	16 /30			
人材マネジメント	9 /15			
図書館業務	18 /30			
会計	9 /15			
指定管理者　運営方針達成度	6 /10			
2　施設	**45 /45**	**100.0**	**30%**	**30.0**
設備の維持管理	15 /15			
館内環境整備	15 /15			
危機管理・安全管理	15 /15			
3　事業	**56 /90**	**62.2**	**30%**	**18.7**
情報発信	9 /15			
事業の実施	18 /30			
学習支援事業	12 /20			
図書館事業	9 /15			
指定管理者　提案事業達成度	8 /10			
4　利用者の声	**27 /40**	**67.5**	**20%**	**13.5**
利用者意見	9 /15			
利用者アンケート	18 /25			
5　施設・設備基礎				**4.5**
総合評価 ※総合評価点の算定方法 各項の（項目別評価点×総合評価配点）の合計	総合評価 **B+**	総合評価点 **78.3**		

評価基準

A	A＋	100～95点	優れている
	A	94～86点	
	A-	85～80点	
B	B＋	79～75点	適正である
	B	74～66点	
	B-	65～61点	
C	C	60点以下	改善を要する

チャート図

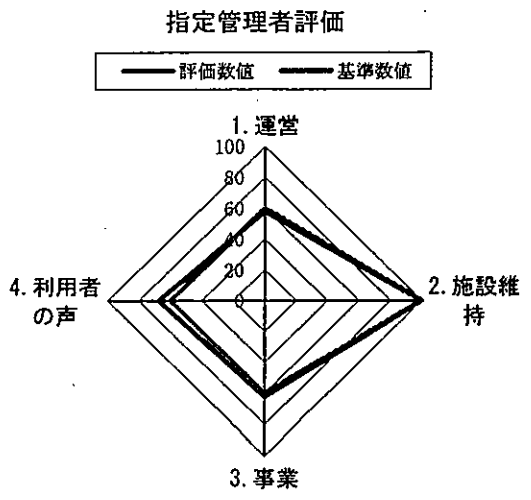

総合評価シート

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

評価施設	保塚地域学習センター
指定管理者	株式会社　グランディオサービス

（所見シート）P.2

所見	
指定管理者	施設が３０年を経過しているなか、施設管理・館内外の美化にセンターが一体となって気を配り、来館された方が施設を安全に気持ちよく利用できる環境を整えるとともに、満足度の高いサービスを提供することで安定した施設運営を行うことができた。事業については、「地域のひと」と「センター」・さらには「地域施設」をつなげる、「地域との絆」を深めることを意識した事業を多数実施。特に子どもの居場所事業・体験事業にちからを入れ、多くの地域ボランティアの協力のもと小中校生が多数参加し、定着化している。今後は遊びや体験だけでなく自主学習・見守り学習が行える体制を整え、「学力向上」の一助となるよう推し進めていきたい。 図書館については社内研修及び外部研修に積極的に職員を参加させ、スキルアップを図れた。出張先の開拓や映画会の開催などの試みにより新しい利用者層を取り込む手ごたえがあった。
区 （評価委員会）	施設自体は老朽化が進んでいるものの、丁寧な補修・管理に取り組んでいる。建物の管理については今後も常に不具合の有無を確認していくなど細心の施設管理に取り組んでもらいたい。事業についてもフリースペースを始め子ども達の居場所となるような事業を展開しており、区の施策の方針にも沿った試みを行っている。

総合評価シート

評価施設　新田地域学習センター

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

指定管理者　株式会社グランディオサービス

項目	得点／配点	項目別評価点	総合評価配点	総合評価点
1　運営	**60 /100**	**60.0**	**20%**	**12.0**
適切な管理運営	17 /30			
人材マネジメント	10 /15			
図書館業務	17 /30			
会計	9 /15			
指定管理者　運営方針達成度	7 /10			
2　施設	**45 /45**	**100.0**	**30%**	**30.0**
設備の維持管理	15 /15			
館内環境整備	15 /15			
危機管理・安全管理	15 /15			
3　事業	**57 /90**	**63.3**	**30%**	**19.0**
情報発信	11 /15			
事業の実施	19 /30			
学習支援事業	12 /20			
図書館事業	9 /15			
指定管理者　提案事業達成度	6 /10			
4　利用者の声	**27 /40**	**67.5**	**20%**	**13.5**
利用者意見	9 /15			
利用者アンケート	18 /25			
5　施設・設備基礎				**3.5**

評価基準			
A	A＋	100～95点	優れている
	A	94～86点	
	A－	85～80点	
B	B＋	79～75点	適正である
	B	74～66点	
	B－	65～61点	
C	C	60点以下	改善を要する

チャート図

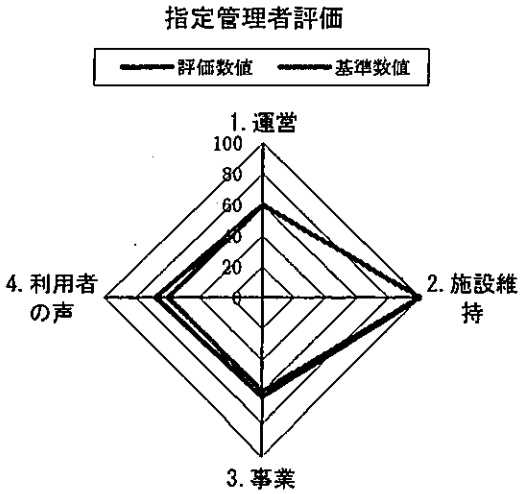

総合評価	総合評価	総合評価点
総合評価 ※総合評価点の算定方法 各項の（項目別評価点×総合評価配点）の合計	**B+**	**78.0**

総合評価シート

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

評価施設	新田地域学習センター
指定管理者	株式会社グランディオサービス

（所見シート）P.2

所見	
指定管理者	受託2年目に入り、運営・事業など多方面において前進した指定管理者像を示せたのではないかと総括しております。 足立区の南西の端に位置する新田地域ですが、今年度は全学習センター統一の取り組みをおこなうとともに、独自の新たな取り組みも発展させてまいりました。とりわけ事業については区内外から多くの注目を集めることができました。また区内では数少ない料理室を備えた学習センターとして、黒字講座の収入で料理講座に投資をおこない、これについては実施本数・参加率とも大きく上向いたと自己評価しております。 施設利用率については上昇傾向にあります。一方、総利用者数についてはまだ伸びしろがあると考えられます。各利用団体の構成人員が飽和状態に近づいていることがその要因とみておりますが、多様化するニーズの把握に努めつつ、次年度以降もさらなる新規事業の積み上げをもって利用促進を図ります。
区 （評価委員会）	指定管理2年目に入り、前年度より積極的な事業展開が見られた。 特に「おはじきサッカー」事業については内外から注目を集め、多くのマスコミ取材や全学習センター統一の取組み、来年度のアジアカップの開催等、従前の学習センター事業から一歩進んだ展開を見せはじめている。今後は認知度・参加者増に向けたさらなる取り組みに期待したい。 コンパクトな施設規模ならではの丁寧な接遇や地域行事等への積極的な参加を通じて、地域との緊密な関係を築いている。

総合評価シート

評価施設　伊興地域学習センター

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

指定管理者　株式会社グランディオサービス

項目	得点／配点	項目別評価点	総合評価配点	総合評価点
1　運営	**57 /100**	**57.0**	**20%**	**11.4**
適切な管理運営	17 /30			
人材マネジメント	9 /15			
図書館業務	17 /30			
会計	8 /15			
指定管理者　運営方針達成度	6 /10			
2　施設	**45 /45**	**100.0**	**30%**	**30.0**
設備の維持管理	15 /15			
館内環境整備	15 /15			
危機管理・安全管理	15 /15			
3　事業	**55 /90**	**61.1**	**30%**	**18.3**
情報発信	9 /15			
事業の実施	18 /30			
学習支援事業	12 /20			
図書館事業	9 /15			
指定管理者　提案事業達成度	7 /10			
4　利用者の声	**27 /40**	**67.5**	**20%**	**13.5**
利用者意見	9 /15			
利用者アンケート	18 /25			
5　施設・設備基礎				**4.5**
総合評価 ※総合評価点の算定方法 各項の（項目別評価点×総合評価配点）の合計	総合評価 **B+**	総合評価点 **77.7**		

評価基準

A	A＋	100～95点	優れている
	A	94～86点	
	A-	85～80点	
B	B＋	79～75点	適正である
	B	74～66点	
	B-	65～61点	
C	C	60点以下	改善を要する

チャート図

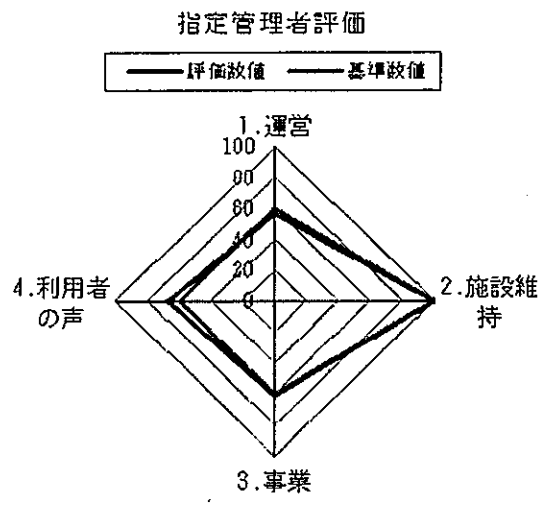

総合評価シート

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

評価施設	伊興地域学習センター
指定管理者	株式会社グランディオサービス

（所見シート）P.2

所見	
指定管理者	C型事業（自主事業）にて回数、収支共に一定の成果を得られました。来年度以降も同程度行っていけるようにしてまいります。今後は他の事業でも応用できるよう、システムを構築していきます。 利用者アンケートにてご意見があった「脳トレサロン」の回数の拡充については、来年度より月1回から月2回に拡充します。また、目標であった「スタッフの対応」と「案内」で5点を取ることができました。更に満足度の高いサービスの提供に向けて取り組んでまいります。 課題として毎年度、登録団体が減少傾向にあります。サークル会員・講師の高齢化が大きな原因だと思われます。活動を継続するために必要な支援を最大限行いましたが、難しいのが現状です。今後はサークル新設に向けて、事業やサポート面での工夫を盛り込んでまいります。
区 （評価委員会）	利用者アンケートを元に事業内容を拡充させ、年間スケジュール発行の要望等にも応えており今後もアンケートを活用し、よりよいサービスの提供を心がけてほしい。また利用者アンケートでの５点の目標を達成することができ、評価したい。

総合評価シート

評価施設　江北地域学習センター・宮城コミュニティ図書館

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

指定管理者　株式会社ティー・エム・エンタープライズ

項目	得点／配点	項目別評価点	総合評価配点	総合評価点
1　運営	**62 /100**	**62.0**	**20%**	**12.4**
適切な管理運営	18 /30			
人材マネジメント	9 /15			
図書館業務	19 /30			
会計	10 /15			
指定管理者　運営方針達成度	6 /10			
2　施設	**45 /45**	**100.0**	**30%**	**30.0**
設備の維持管理	15 /15			
館内環境整備	15 /15			
危機管理・安全管理	15 /15			
3　事業	**59 /90**	**65.6**	**30%**	**19.7**
情報発信	9 /15			
事業の実施	20 /30			
学習支援事業	13 /20			
図書館事業	11 /15			
指定管理者　提案事業達成度	6 /10			
4　利用者の声	**27 /40**	**67.5**	**20%**	**13.5**
利用者意見	9 /15			
利用者アンケート	18 /25			
5　施設・設備基礎				**1.4**
総合評価 ※総合評価点の算定方法 各項の（項目別評価点×総合評価配点）の合計	総合評価 **B＋**	総合評価点 **77.0**		

評価基準

A	A＋	100～95点	優れている
	A	94～86点	
	A－	85～80点	
B	B＋	79～75点	適正である
	B	74～66点	
	B－	65～61点	
C	C	60点以下	改善を要する

チャート図

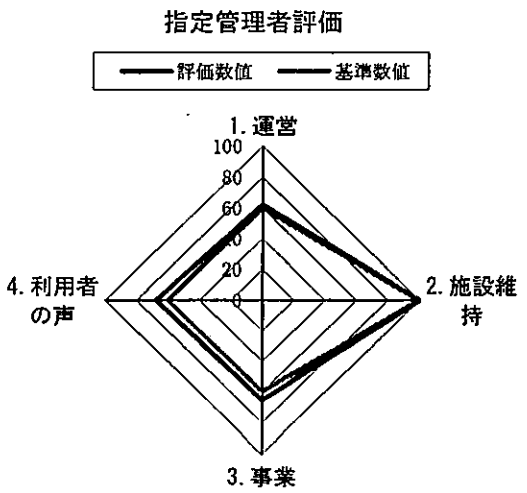

総合評価シート

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

評価施設　江北地域学習センター・宮城コミュニティ図書館

指定管理者　株式会社ティー・エム・エンタープライズ

（所見シート）P.2

所見	
指定管理者	本年度は、大規模改修の該当年度という最も大きな特徴のある年となりました。4月1日から7月1日までの実質3か月の間でしたが、窓口運営、講座事業実施を滞りなく行い、区民サービスの質を損なうことなく工事前の休館期間にスイッチできたものと考えております。また大規模改修工事にそのものに関しても、地域文化課・スポーツ振興課・中央図書館・営繕管理課および施工業者と緊密に情報共有し、管理運営者として積極的かつ的確な準備作業、改修提案、課題解決に取り組むことができたものと自負致しております。 休館中も、梅田図書館3階の一室をお借りして事務作業のほか学習相談を受付しました。特に、地域とのつながりが消失することのないよう、近隣の町会や商店、高齢者福祉施設と連携し、積極的に地域に出向いての活動に取り組みました。 新年度4月1日からの開館に向けて準備計画、復帰作業にも尽力し、長いように感じていたおよそ9か月間の休館期間も、終わってみれば充実したあっという間の期間であったと感じております。次年度も、新しくなった魅力あるハードウェアの下、運営者として良好な区民サービスをソフトウェアとして提供し、充実した「まなびとつどいの場」として地域に貢献できるよう、日々の業務に励んで参ります。
区 （評価委員会）	8ヶ月という期間が大規模改修に伴う休館であったため、評価が難しい。しかしそのような中でも仕様書に記載が無いことであっても取り組んで行った姿勢は評価できる。次年度リニューアルオープンを迎え、どのような展開をしていくのかが楽しみである。

総合評価シート

評価施設　中央本町地域学習センター

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

指定管理者　ヤオキン商事株式会社

項目	得点／配点	項目別評価点	総合評価配点	総合評価点
1　運営	**61 /100**	**61.0**	**20%**	**12.2**
適切な管理運営	19 /30			
人材マネジメント	9 /15			
図書館業務	18 /30			
会計	9 /15			
指定管理者　運営方針達成度	6 /10			
2　施設	**45 /45**	**100.0**	**30%**	**30.0**
設備の維持管理	15 /15			
館内環境整備	15 /15			
危機管理・安全管理	15 /15			
3　事業	**58 /90**	**64.4**	**30%**	**19.3**
情報発信	10 /15			
事業の実施	19 /30			
学習支援事業	13 /20			
図書館事業	9 /15			
指定管理者　提案事業達成度	7 /10			
4　利用者の声	**27 /40**	**67.5**	**20%**	**13.5**
利用者意見	9 /15			
利用者アンケート	18 /25			
5　施設・設備基礎				**1.5**
総合評価 ※総合評価点の算定方法 各項の（項目別評価点×総合評価配点）の合計	総合評価 **B+**	総合評価点 **76.5**		

評価基準

A	A＋	100～95点	優れている
	A	94～86点	
	A-	85～80点	
B	B＋	79～75点	適正である
	B	74～66点	
	B-	65～61点	
C	C	60点以下	改善を要する

チャート図

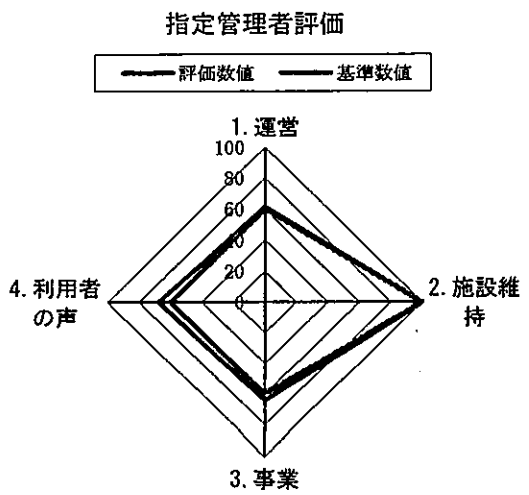

総合評価シート

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

評価施設	中央本町地域学習センター
指定管理者	ヤオキン商事株式会社

所見	
指定管理者	基本的な承りのエラーをゼロに近づける、初めての利用者を増やす、多くの人に来館してもらう、地域で必要な場所になりたい、など、スタンダードな目標を掲げて日々の運営に取り組んでいます。システムミスやクレーム、事故報告件数、新規利用者数など、測量できる目標もあれば、地域連携の充実が図れているか、区の政策を施設運営に取り入れられているか、など、結果として測れない指標もあります。２８年度で顕著だった事は子どもの居場所づくり事業の全施設展開です。子どもの人数が多ければ良いわけではありません。中央本町センターそのものが子どもの日常に含まれれば良いと考え、年間通して遊びに勉強に時間つぶしに来られるよう環境を整えました。一方で、子どもと親子と高齢者は利用できるが、若年層から現役世代に対しては有効な手段が定まりません。初めての利用者が参加できて、以降も継続参加できる仕組みを作るには、ハード面の変更を区に提案しながら施設機能を広げていきたいと考えます。
区 （評価委員会）	地域で必要な場所になる、という点で区としても視察に行った際は多くの人や子供で賑わっている様子が多く見受けられ、地域に根付いた場所として認知されていると判断している。指定管理者が想いを持って展開していることは日常の様子からも伺うことができている。若年層や現役世代への訴求については今後区としても検討していかねばならない課題であり、地域学習センターをより地域に根ざした活用される場所として展開していくことを期待する。

総合評価シート

評価施設　生涯学習センター

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

指定管理者　あだち学びときずな創造事業体

項目	得点／配点	項目別評価点	総合評価配点	総合評価点
1　運営	**43 /70**	**61.4**	**20%**	**12.3**
適切な管理運営	19 /30			
人材マネジメント	9 /15			
会計	9 /15			
指定管理者　運営方針達成度	6 /10			
2　施設	**44 /45**	**97.8**	**30%**	**29.3**
設備の維持管理	15 /15			
館内環境整備	15 /15			
危機管理・安全管理	14 /15			
3　事業	**43 /70**	**61.4**	**30%**	**18.4**
情報発信	9 /15			
事業の実施	19 /30			
学習支援事業	9 /15			
指定管理者　提案事業達成度	6 /10			
4　利用者の声	**27 /40**	**67.5**	**20%**	**13.5**
利用者意見	9 /15			
利用者アンケート	18 /25			
5　施設・設備基礎				**2.5**
総合評価 ※総合評価点の算定方法 各項の（項目別評価点×総合評価配点）の合計	総合評価 **B＋**	総合評価点 **76.0**		

評価基準

A	A＋	100～95点	優れている
	A	94～86点	
	A-	85～80点	
B	B＋	79～75点	適正である
	B	74～66点	
	B-	65～61点	
C	C	60点以下	改善を要する

チャート図

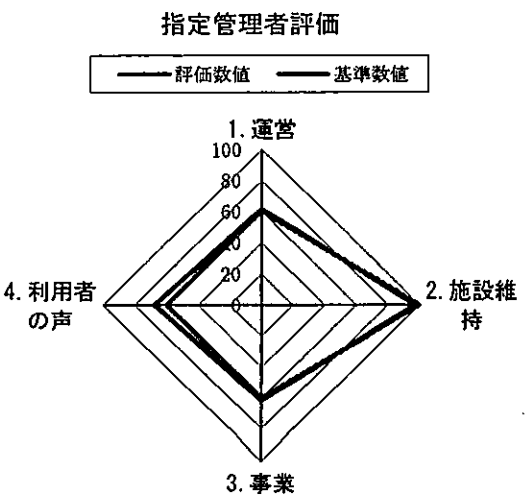

総合評価シート

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

評価施設	生涯学習センター
指定管理者	あだち学びときずな創造事業体

（所見シート）P.2

所見	
指定管理者	事業については、定番の講座に加え、新しい観点の講座、これまでのやり方と変更した講座も実施でき、おおむね好評をいただき、大変感謝しております。利用者アンケートに多くのご意見、ご希望をいただいていますが、十分に対応できていないのが現状です。毎年少しづつでも改善を進め、ニーズにお応えできるように進めてまいります。 運営面については、利用者アンケートでは及第点をいただいたことはとてもありがたく思っております。しかしながら、多少不適切な対応もありました。２期８年目となり、スタッフも慣れずぎているため、と考えます。初心に帰り、再度教育や研修等において、正していきます。 また、事件・事故も発生していることから、館内の安全面、安心できる施設になるように、体制の再構築を次年度以降進めてまいります。
区 （評価委員会）	全区施設として新しい講座への取り組みや、大規模な施設を運営していくための工夫が随所に見られる。しかし、それらの取り組みが何のために行われているのか、どんな効果を期待しているのかなど目的が見えづらいところもある。講座展開について、今後はその講座でもたらされる「成果」を意識した企画をしてほしい。 運営面では、接客の面で努力していることは、アンケート結果からも伺える。各セクションとの連携の不足も見られることから、それらを改善し、学びピア内の連携の強化に取り組んでほしい。

総合評価シート

評価施設　佐野地域学習センター

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

指定管理者　株式会社　グランディオサービス

項目	得点／配点	項目別評価点	総合評価配点	総合評価点
1　運営	**63 /100**	**63.0**	**20%**	**12.6**
適切な管理運営	19 /30			
人材マネジメント	9 /15			
図書館業務	19 /30			
会計	9 /15			
指定管理者　運営方針達成度	7 /10			
2　施設	**45 /45**	**100.0**	**30%**	**30.0**
設備の維持管理	15 /15			
館内環境整備	15 /15			
危機管理・安全管理	15 /15			
3　事業	**57 /90**	**63.3**	**30%**	**19.0**
情報発信	9 /15			
事業の実施	19 /30			
学習支援事業	12 /20			
図書館事業	10 /15			
指定管理者　提案事業達成度	7 /10			
4　利用者の声	**27 /40**	**67.5**	**20%**	**13.5**
利用者意見	9 /15			
利用者アンケート	18 /25			
5　施設・設備基礎				**0.5**
総合評価 ※総合評価点の算定方法 各項の（項目別評価点×総合評価配点）の合計	総合評価 **B+**	総合評価点 **75.6**		

評価基準

A	A＋	100～95点	優れている
	A	94～86点	
	A-	85～80点	
B	B＋	79～75点	適正である
	B	74～66点	
	B-	65～61点	
C	C	60点以下	改善を要する

チャート図

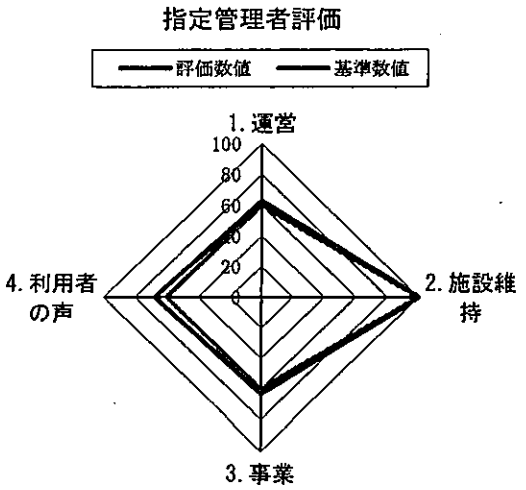

総合評価シート

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

評価施設	佐野地域学習センター
指定管理者	株式会社　グランディオサービス

（所見シート）P.2

所見	
指定管理者	学習センターでは【地域のハートを結ぶ　絆が生まれる佐野センター】を基本方針として運営して参りました。当センターはスタッフの定着率も良く、利用者様と良好な関係を築いていると感じております。地域交流の場として11のサロン事業の展開、障がいをお持ちの方との交流を目的とした福祉まつりの開催など地域の皆様に寄り添える施設運営を心掛けて参りました。28年度は講座無料体験会を実施。学習センター事業について周知させていただく機会となりました。今後も評価制度の結果を活かし、皆様の要望に応え、地域の皆様からも良い評価をいただけるように努めていきたいと思います。また佐野図書館では基幹業務ではきめの細かい窓口業務を心掛け、あらゆる年代の全てのお客様にご満足いただけるよう、スタッフ一丸となって業務を遂行しています。魅力ある事業を企画・実施することにより、資料を借りるだけではなく佐野図書館に来館する楽しみの輪を広げることに繋げていきたいと思います。
区 （評価委員会）	サロン事業や福祉まつりなど、長年継続して実施している事業が多く、安定した施設運営ができていると思われる。また新規に開催した講座無料体験会では、学習センターの存在を今まで利用してこなかった方へも知らせることができたのではないかと思う。今後も安定した施設運営を心がけるとともに、長年継続実施してきた事業の見直しも行って欲しい。

総合評価シート

評価施設　東和地域学習センター

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

指定管理者　ヤオキン・ＡＳＣＣ共同事業体

項目	得点／配点	項目別評価点	総合評価配点	総合評価点
1　運営	**59 /100**	**59.0**	**20%**	**11.8**
適切な管理運営	19 /30			
人材マネジメント	9 /15			
図書館業務	15 /30			
会計	9 /15			
指定管理者　運営方針達成度	7 /10			
2　施設	**45 /45**	**100.0**	**30%**	**30.0**
設備の維持管理	15 /15			
館内環境整備	15 /15			
危機管理・安全管理	15 /15			
3　事業	**53 /85**	**62.4**	**30%**	**18.7**
情報発信	9 /15			
事業の実施	15 /25			
学習支援事業	14 /20			
図書館事業	9 /15			
指定管理者　提案事業達成度	6 /10			
4　利用者の声	**27 /40**	**67.5**	**20%**	**13.5**
利用者意見	9 /15			
利用者アンケート	18 /25			
5　施設・設備基礎				**1.1**

評価基準

A	A＋	100～95点	優れている
	A	94～86点	
	A-	85～80点	
B	B＋	79～75点	適正である
	B	74～66点	
	B-	65～61点	
C	C	60点以下	改善を要する

チャート図

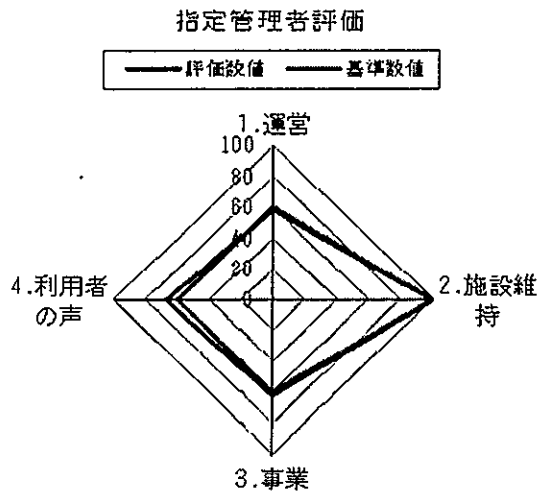

総合評価	総合評価	総合評価点
総合評価 ※総合評価点の算定方法 各項の（項目別評価点×総合評価配点）の合計	**B+**	**75.1**

総合評価シート

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

評価施設	東和地域学習センター
指定管理者	ヤオキン・ＡＳＣＣ共同事業体

（所見シート）P.2

所見	
指定管理者	平成27年6月から平成28年5月までの保健総合センター部分の第１期改修工事、６月は引っ越し休館、7月から学習センター・図書館・住区センター部分の第２期改修工事となり、平成28年度は改修工事の１年間でした。第２期改修工事中の学習センター・図書館は、第１期改修工事で完成した旧保健センターの２階で、学習センターは受付業務のみ、図書館は規模を縮小しての仮図書受付窓口業務となりました。改修工事中での開館なので利用者の方々にはしっかりと周知を行い、利用者の安全を第一に施設管理をしてきました。事業としては6月からは施設を使用できなくなったため、4月・5月に子ども居場所事業、親子事業、高齢者健康事業を中心に開催しました。6月からはアウトリーチとしてボランティア運営による将棋事業を開催しました。リニューアルオープンは平成29年9月になりますが、登録団体には改修前と同様に活動できるように情報交換をしています。
区 （評価委員会）	１年間を通して改修工事を実施しており、例年と大きく異なる運営を行うこととなったが、職員間の連絡体制や利用者への周知等をしっかり行っていったことで、円滑な運営を継続できた。事業の実施数は少なくなったが、人気の講座を中心にできる限り実施を行い、ボランティアの協力も得ながら「足立区将棋大会」については例年通りの規模での実施を行うことができた。来年度はリニューアルしたセンター運営となるが、新しい東和センターを積極的にアピールしていただき、地元住民に愛されるセンター運営に努めてもらいたい。

総合評価シート

評価施設　舎人地域学習センター

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

指定管理者　ヤオキン商事株式会社

項目	得点／配点	項目別評価点	総合評価配点	総合評価点
1　運営	**58 /100**	**58.0**	**20%**	**11.6**
適切な管理運営	17 /30			
人材マネジメント	9 /15			
図書館業務	17 /30			
会計	9 /15			
指定管理者　運営方針達成度	6 /10			
2　施設	**45 /45**	**100.0**	**30%**	**30.0**
設備の維持管理	15 /15			
館内環境整備	15 /15			
危機管理・安全管理	15 /15			
3　事業	**57 /90**	**63.3**	**30%**	**19.0**
情報発信	10 /15			
事業の実施	19 /30			
学習支援事業	13 /20			
図書館事業	9 /15			
指定管理者　提案事業達成度	6 /10			
4　利用者の声	**26 /40**	**65.0**	**20%**	**13.0**
利用者意見	9 /15			
利用者アンケート	17 /25			
5　施設・設備基礎				**0.0**

総合評価	総合評価	総合評価点
総合評価 ※総合評価点の算定方法 各項の（項目別評価点×総合評価配点）の合計	**B**	**73.6**

評価基準

A	A＋	100～95点	優れている
	A	94～86点	
	A-	85～80点	
B	B＋	79～75点	適正である
	B	74～66点	
	B-	65～61点	
C	C	60点以下	改善を要する

チャート図

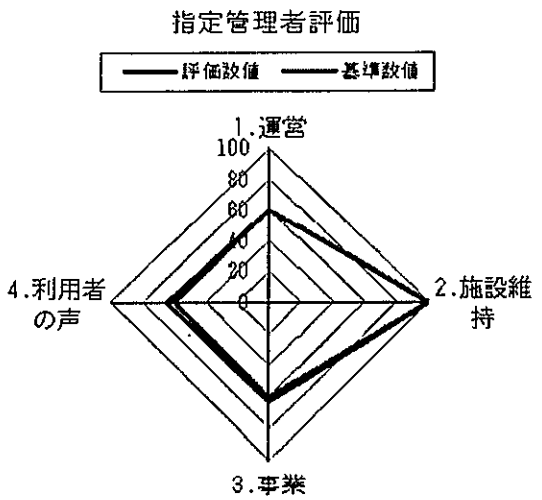

総合評価シート

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

評価施設	舎人地域学習センター
指定管理者	ヤオキン商事株式会社

（所見シート）P.2

所見	
指定管理者	地域の方々と交流をはかるため、またセンターの存在を知っていただき、新規利用につなげるため多くの地域行事（舎人地区大運動会、地区対ビーチボールバレー大会、入谷中学校入試面接練習の面接官役等）に参加しました。 利用数が少ない中高生の利用促進のために、ティーンズボランティアの育成と近隣中学校との連携を強化。現在ボランティア７名が活動し、特集棚の展開と情報誌を発行。情報誌は管轄中学校に200部設置、同世代からのメッセージを積極的に発信し、中高生が本に親しむ機会を提供（13歳～18歳の貸出冊数189冊増加）。子育て世代に向けては、赤ちゃんおはなし会の毎週開催・ミニコミ紙の絵本案内・特集棚を充実させました。 古千谷在住の平成26年度文化交流使による琵琶演奏、造形作家による割りばし作品の展示、鉄道模型走行会、各種ボランティア等、地域の人材が活躍できる場の提供、そして足立特別支援学校の現場実習、独協大学留学生のインターンシップ受入など、職の経験を積むための場の提供を積極的に行いました。
区 （評価委員会）	地域行事に積極的に参加することで、センターの存在を知っていただく取り組みは評価できる。そこから地域の人材を確保したり、地域の人材が活躍できる場を提供することができていると思われる。ティーンズボランティアは図書館だけでの活動ではなく、センター全体の活動に発展できるか検討して欲しい。

総合評価シート

評価施設　東綾瀬公園温水プール

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

指定管理者　ＴＭ・アズビル共同事業体

項目	得点／配点	項目別評価点	総合評価配点	総合評価点
1　運営	**46 /70**	**65.7**	**20%**	**13.1**
A　適切な管理運営	19 /30			
B　人材マネジメント	10 /15			
C　会計	9 /15			
D　指定管理者　運営方針達成度	8 /10			
2　施設	**45 /45**	**100.0**	**30%**	**30.0**
A　設備の維持管理	15 /15			
B　館内環境整備	15 /15			
C　危機管理・安全管理	15 /15			
3　事業	**49 /75**	**65.3**	**30%**	**19.6**
A　情報発信	9 /15			
B　事業の実施	20 /30			
C　スポーツ支援事業	13 /20			
D　指定管理者　提案事業達成度	7 /10			
4　利用者の声	**28 /40**	**70.0**	**20%**	**14.0**
A　利用者意見	9 /15			
B　利用者アンケート	19 /25			
5　施設・設備基礎				**4.5**
総合評価 ※総合評価点の算定方法 各項の（項目別評価点×総合評価配点）の合計	総合評価 **A－**	総合評価点 **81.2**		

評価基準

A	A＋	100～95点	優れている
	A	94～86点	
	A－	85～80点	
B	B＋	79～75点	適正である
	B	74～66点	
	B－	65～61点	
C	C	60点以下	改善を要する

チャート図

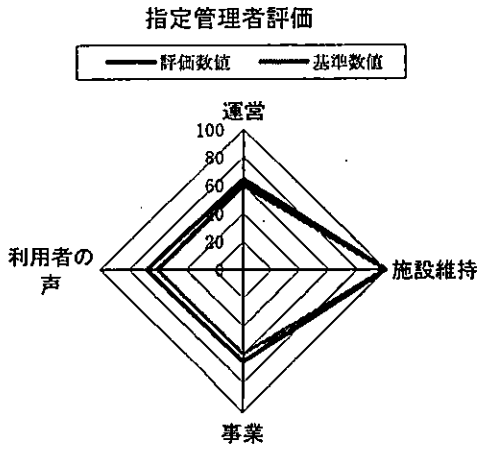

総合評価シート

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

評価施設　東綾瀬公園温水プール

指定管理者　ＴＭ・アズビル共同事業体

（所見シート）P.2

指定管理者	スポーツ振興計画や施設目的を踏まえ、基本方針に基づき、公共性や公平性を理解した上、安全・安心・快適な施設の管理運営に努めています。区民の安全確保と質の高いサービスを提供するために、職員研修を定期的に実施し、業務のレベルアップや効率化を図り、サービスの向上に努めています。事故に関する緊急連絡体制も整え、不具合箇所は早期対応し、大小に関わらず区との円滑な連絡体制整えています。利用率の向上のために、接遇サービスの強化を図り、障がいのある方等の案内には、筆談ボードを導入し対応をしました。事業については、弊社ホームページや独自のチラシやポスター、ミニコミ紙等による施設案内や事業のＰＲ活動を積極的に行い、子供から高齢者までのライフステージに応じ、アンケート調査による意見や要望に反映した事業を提供しています。 またスポーツカーニバル、子どもフェスタ等のイベントにおいては無料体験教室を開催し、スポーツをしていない方へのスポーツ機会を提供し、区民の健康づくりを支援しています。その他、館内外のアウトリーチ活動の実施や観るスポーツとしてオリンピックアスリート招致イベントを開催し、トップアスリートとのふれあいや健康づくりのきっかけづくりに繋げました。また剪定やゴミゼロ地域清掃参加による美化や美観に努め顧客満足度を高めるようにしました。
区 （評価委員会）	職員間の情報共有が図れ、利用者への対応、接客マナーが適切に行われている。また職員のスキルアップのため、休館日等を活用し、接遇マナー、個人情報保護、コンプライアンス、緊急時対応、事故シミュレーション訓練等の研修を行っている。 施設管理については日常及び定期的な清掃、点検等は適切に行われ、衛生推進委員会を設置するなど積極的に環境整備・安全管理に取り組んでいる。また、防災（避難）訓練、防犯訓練も利用者を含めて行われている。 事業においては共催事業、自主事業と年間２００以上の事業を開催し、多くの受講者を集い、スポーツ・運動のきっかけ作りや継続的活動に寄与し、利用者増に取り組んでいる。中でも、地域との連携・交流は積極的に行われている。利用者アンケートでは、基本項目（５項目）すべてにおいて８５％以上で且つ４項目が９０％以上の満足度になっている。利用者満足度も高いと言える。

総合評価シート

評価施設　竹の塚温水プール・体育館

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

指定管理者　ＴＭ・アズビル共同事業体

項目	得点／配点	項目別評価点	総合評価配点	総合評価点
1　運営	**44 /70**	**62.9**	**20%**	**12.6**
A　適切な管理運営	19 /30			
B　人材マネジメント	10 /15			
C　会計	9 /15			
D　指定管理者　運営方針達成度	6 /10			
2　施設	**44 /45**	**97.8**	**30%**	**29.3**
A　設備の維持管理	15 /15			
B　館内環境整備	15 /15			
C　危機管理・安全管理	14 /15			
3　事業	**47 /75**	**62.7**	**30%**	**18.8**
A　情報発信	9 /15			
B　事業の実施	18 /30			
C　スポーツ支援事業	12 /20			
D　指定管理者　提案事業達成度	8 /10			
4　利用者の声	**27 /40**	**67.5**	**20%**	**13.5**
A　利用者意見	9 /15			
B　利用者アンケート	18 /25			
5　施設・設備基礎				**5.0**

評価基準			
A	A＋	100～95点	優れている
	A	94～86点	
	A－	85～80点	
B	B＋	79～75点	適正である
	B	74～66点	
	B－	65～61点	
C	C	60点以下	改善を要する

総合評価	総合評価	総合評価点
総合評価 ※総合評価点の算定方法 各項の（項目別評価点×総合評価配点）の合計	**B＋**	**79.2**

チャート図

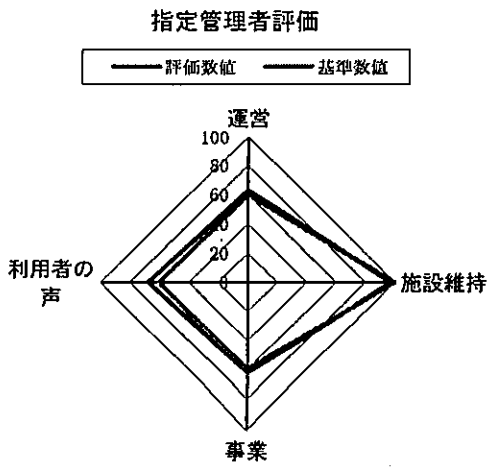

総合評価シート

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

評価施設　竹の塚温水プール・体育館

指定管理者　ＴＭ・アズビル共同事業体

（所見シート）P.2

所見	
指定管理者	運営では職員の接客、業務レベル向上、事業拡大により利用者数増加に繋げられた。人材的にも資格取得者を増やし、利用者の方に安心していただけるよう信頼関係を築くことができている。 施設面では老朽化の進む中、故障個所を早期発見・報告による改修のほか職員での補修による安全確保により、大きな事故に繋がらないように努めた。 事業面では観るスポーツとしてオリンピックアスリートを招聘してのイベント開催。地域交流として「にしほさくらまつり」に協力参加し、高齢者向け軽運動の体験会を行い、アウトリーチ事業へのアプローチができた。 利用者の方の意見・要望に関しては即時対応できるものは早急に行い、回答に時間を要する事に関しては職員間でのミーティング及び区の所管課と協議し伝えている。今後も引き続き、スポーツを通して幼児から高齢者、障がい者の方まで安心して利用でき、一体感と活気あふれる施設運営に取り組んでいく。
区 （評価委員会）	運営業務では、受付職員・プールスタッフ・トレーナーなど各セクションのスタッフが、積極的に研修・講習の受講、およびミーティングを実施し、事故防止、利用者サービス、業務レベルの向上に取り組んでいる。 施設管理においては、日常及び定期的に清掃、点検等が適切に行われているほか、運営管理と設備管理の連携強化を図った。 事業については、松田丈志氏を招いた「トップアスリートイベント」や、「ふれあいまつり」の単独開催など、スイムスポーツセンターを知ってもらうきっかけ作りが積極的に行われている。 利用者からのアンケートでは、スタッフの対応などは満足度が高いものの、施設の整理整頓・道具の不備・案内掲示の満足度が低いので、施設の快適性の確保に努めてもらいたい。

総合評価シート

評価施設　総合スポーツセンター

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

指定管理者　ミズノ・日立ビルシステム・ウエルネスサプライ

項目	得点／配点	項目別評価点	総合評価配点	総合評価点
1　運営	**41 /70**	**58.6**	**20%**	**11.7**
A　適切な管理運営	17 /30			
B　人材マネジメント	9 /15			
C　会計	9 /15			
D　指定管理者　運営方針達成度	6 /10			
2　施設	**44 /45**	**97.8**	**30%**	**29.3**
A　設備の維持管理	15 /15			
B　館内環境整備	15 /15			
C　危機管理・安全管理	14 /15			
3　事業	**49 /75**	**65.3**	**30%**	**19.6**
A　情報発信	11 /15			
B　事業の実施	19 /30			
C　スポーツ支援事業	12 /20			
D　指定管理者　提案事業達成度	7 /10			
4　利用者の声	**25 /40**	**62.5**	**20%**	**12.5**
A　利用者意見	8 /15			
B　利用者アンケート	17 /25			
5　施設・設備基礎				**5.0**

評価基準			
A	A＋	100～95点	優れている
	A	94～86点	
	A-	85～80点	
B	B＋	79～75点	適正である
	B	74～66点	
	B-	65～61点	
C	C	60点以下	改善を要する

チャート図

指定管理者評価

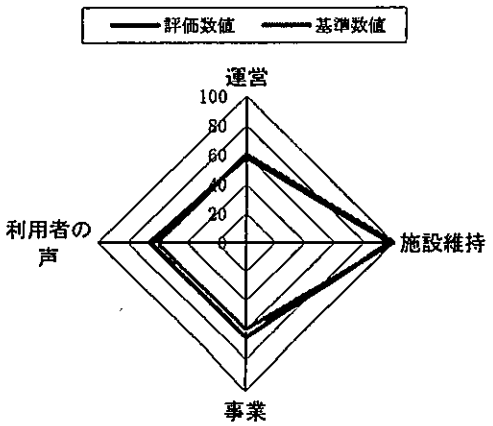

総合評価	総合評価	総合評価点
総合評価 ※総合評価点の算定方法 各項の（項目別評価点×総合評価配点）の合計	**B＋**	**78.1**

総合評価シート

評価施設　総合スポーツセンター

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

指定管理者　ミズノ・日立ビルシステム・ウエルネスサプライ

（所見シート）P.2

所見	
指定管理者	平成28年度は、体育館・アスレチックルーム・プールなどで、運営、利用者などとの大きなトラブルもなく運営できました。 環境面では、体育館、生活道路、ウォーキングコースの照明をこれまで節電のため消灯していた部分も点灯し、利用者へのサービス向上を図りました。ウォーキングコース周辺の竹策の補修、花壇廻りの木柵の設置、プールのフェンスの補修などをスタッフの手によって実施し、経費の削減をしました。 近隣住民から、多目的グランドで未成年者による深夜のボール遊びの騒音への対応改善があり、スポーツ振興課と協議し、使用禁止時間の設定、「ボール遊び禁止」のＰＯＰの張り出し、移動式サッカーゴールへの入替えなどを行い、改善に努めました。 1Fロビー、アスレチックルームの天井工事の期間中にトレーニング利用者には、他施設での特別利用書を発行し利用しやすい処置をおこないました。アスレチックルームの利用団体者や教室事業は施設内空き時間、スペースの有効活用で対応しました。 新規利用者の来場促進や、未成年者による深夜の悪戯、喫煙への対応なをが今後の課題となっています。
区 （評価委員会）	ローテーション勤務のため連絡ノートを利用し、情報共有に努め、休館日には、接客マナー・個人情報保護・コンプライアンス等の研修を行い、職員のスキルアップに努めており、窓口業務及び利用者対応等が適切に行われている。施設管理においては、設備の日常・定期点検や館内・施設周辺の清掃・巡回等も適切に行われ、不具合等の報告も迅速であり、応急処置の対応もスムーズである。来年度は、利用者を含めた避難訓練を行ってほしい。 事業については、対象が乳児から高齢者まで幅広く１００以上の事業を開催し、特にスポーツの機会提供事業が多く、大いにスポーツ振興に寄与している。また、ミニコミ紙の質の向上など情報発信について努力が感じられる。更なる新規利用者・初めて運動する方を増やす事業等の企画に期待する。 施設周辺（公園敷地内）に屯する未成年者の悪戯・喫煙等について、警察や学校側と連絡を取り合い根気強く対応されており、継続して行ってほしい。

総合評価シート

評価施設　平野運動場

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

指定管理者　ヤオキン商事株式会社

項目	得点／配点	項目別評価点	総合評価配点	総合評価点
1　運営	**40 /70**	**57.1**	**20%**	**11.4**
A　適切な管理運営	17 /30			
B　人材マネジメント	9 /15			
C　会計	8 /15			
D　指定管理者　運営方針達成度	6 /10			
2　施設	**45 /45**	**100.0**	**30%**	**30.0**
A　設備の維持管理	15 /15			
B　館内環境整備	15 /15			
C　危機管理・安全管理	15 /15			
3　事業	**47 /75**	**62.7**	**30%**	**18.8**
A　情報発信	11 /15			
B　事業の実施	17 /30			
C　スポーツ支援事業	12 /20			
D　指定管理者　提案事業達成度	7 /10			
4　利用者の声	**27 /40**	**67.5**	**20%**	**13.5**
A　利用者意見	10 /15			
B　利用者アンケート	17 /25			
5　施設・設備基礎				**3.5**

評価基準			
A	A＋	100～95点	優れている
	A	94～86点	
	A-	85～80点	
B	B＋	79～75点	適正である
	B	74～66点	
	B-	65～61点	
C	C	60点以下	改善を要する

チャート図

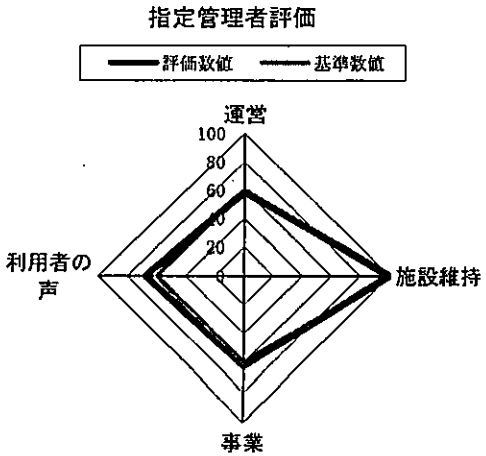

総合評価	総合評価	総合評価点
総合評価 ※総合評価点の算定方法 各項の（項目別評価点×総合評価配点）の合計	**B＋**	**77.2**

総合評価シート

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

評価施設　平野運動場

指定管理者　ヤオキン商事株式会社

（所見シート）P.2

所見	
指定管理者	設備補修、塗装、除草、枯れ木の撤去、低木、高木の剪定、鳥の糞対策等に一応の達成が出来、利用者様より高い評価を頂いております。 今年度足立区体育協会のご協力により、スポーツ広場としてゲートボール、ラジオ体操、親子の遊び場むくちゃん広場を開催致しました。参加者数は思う数字ではありませんが、日を追うごとに徐々に上向いており、次年度に望みが持てます。当施設初のイベントを地域の方の協働により開催致しました。このイベントを経て地域と相互の良好な繋がり（親交）が出来ました。今後事業を行う上でとても重要不可欠です。
区 （評価委員会）	休館日がなく、全員で集まる機会が少ない中、連絡ノート等の活用で職員間の情報共有ができている。事業数も昨年度より大変多く開催し事業への努力が感じられた。但し、事業開催でのトラブルで収支バランスが保たれていないのは残念であった。 日常の点検・清掃や定期的な点検・清掃等が適切に行われ、快適に利用できる環境を整えている。特に、鳥の糞対策には色々工夫している。 情報発信において「ミニコミ紙」が充実され、広報活動も積極的に行われている。また、新規事業に開催に取り組み、事業数も増えている。但し、事業開催に当たり関係者との連絡調整をスムーズに行い、計画通りの内容での開催に心掛けてほしい。 利用者アンケートでは、基本項目２項目（道具の不備・利用者案内）において、満足度８０％以下となっており、今後に期待したい。

総合評価シート

評価施設　千寿本町小学校温水プール

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

指定管理者　フクシ・高橋工業プール管理共同体

項目	得点／配点	項目別評価点	総合評価配点	総合評価点
1　運営	**43 /70**	**61.4**	**20%**	**12.3**
適切な管理運営	18 /30			
人材マネジメント	10 /15			
会計	9 /15			
指定管理者　運営方針達成度	6 /10			
2　施設	**45 /45**	**100.0**	**30%**	**30.0**
設備の維持管理	15 /15			
館内環境整備	15 /15			
危機管理・安全管理	15 /15			
3　事業	**50 /75**	**66.7**	**30%**	**20.0**
情報発信	10 /15			
事業の実施	21 /30			
スポーツ支援事業	13 /20			
指定管理者　提案事業達成度	6 /10			
4　利用者の声	**28 /40**	**70.0**	**20%**	**14.0**
利用者意見	10 /15			
利用者アンケート	18 /25			
5　施設・設備基礎				**0**
総合評価 ※総合評価点の算定方法 各項の（項目別評価点×総合評価配点）の合計	総合評価 **B+**	総合評価点 **76.3**		

評価基準

A	A＋	100～95点	優れている
	A	94～86点	
	A-	85～80点	
B	B＋	79～75点	適正である
	B	74～66点	
	B-	65～61点	
C	C	60点以下	改善を要する

チャート図

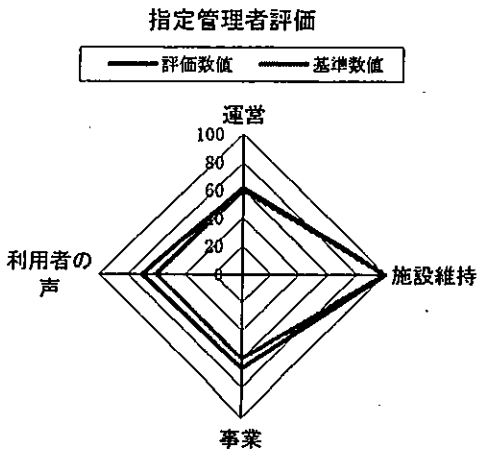

総合評価シート

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

評価施設　千寿本町小学校温水プール

指定管理者　フクシ・高橋工業プール管理共同体

（所見シート）P.2

所見	
指定管理者	【運営】地域の一員としてアウトリーチ活動を目的とした教室開催に向け、ポールウォーキング指導資格を取得させました（1名）。これをスポーツカーニバルや３月のイベントで実施しました。帝京科学大学の教員を目指す学生のための水泳教室の実施を次年度から行う準備を行いました。今後も職員の資格取得へ向け計画的に準備を心がけます。【施設】警備業法有資格者９名を有しております。また弊社独自であるプール救助技術伝達講習会を実施、溺者、傷病者への迅速な救護ができるようスキルアップを図りました。館内の環境改善として学校に通じる通路の防寒対策を実施し、今冬はこの場所の寒いというご意見は無くなりました。【事業】C事業展開のため小学生対象のステップアップの水泳教室を開設しました。千住ウエストと協働してイベントを行うため、ウエストの指導者に向けたスキルアップ研修を実施しました。【利用者の声】接客では笑顔・親切といったおもてなしの心を大切に職員一同が取組んだ結果、アンケートでは高い評価を得ることができ成果を感じました。
区 （評価委員会）	定期的なスタッフミーティング、月１回の監視員リーダーミーティング等を行い、職員間の情報共有に努めている。また、休館日等を利用し、接遇・個人情報保護・コンプライアンス・防犯等の研修を行い、職員のスキルアップに努めている。 設備面において日常の点検・清掃や定期的な点検・清掃等が適切に行われ、快適に利用できる環境を整えている。また危機管理、安全管理体制が確立され、施設の不具合、事故等の対応及び連絡も迅速に行われている。またゴミの分別、リサイクルの徹底など積極的に環境整備に取り組んでいる。 情報発信においてはホームページ、ミニコミ紙、チラシ等で事業・講座の情報発信に取り組み、町会などの地域へも積極的に情報提供を行っている。また、新規利用者増に向けた事業も企画され、開催されている。

総合評価シート

評価施設　足立区文化芸術劇場(シアター1010)

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

指定管理者　共立・キョードー東京・大星ビル管理共同事業体

項目	得点／配点	項目別評価点	総合評価配点	総合評価点
1　運営	**47 /70**	**67.1**	**20%**	**13.4**
適切な管理運営	19 /30			
人材マネジメント	10 /15			
会計	11 /15			
指定管理者　運営方針達成度	7 /10			
2　施設	**45 /45**	**100.0**	**30%**	**30.0**
設備の維持管理	15 /15			
館内環境整備	15 /15			
危機管理・安全管理	15 /15			
3　事業	**50 /75**	**66.7**	**30%**	**20.0**
情報発信	9 /15			
公演事業の実施	22 /30			
その他事業	13 /20			
指定管理者　提案事業達成度	6 /10			
4　利用者の声	**28 /40**	**70.0**	**20%**	**14.0**
利用者意見	9 /15			
利用者アンケート	19 /25			
5　施設・設備基礎				**1.5**
総合評価 ※総合評価点の算定方法 各項の（項目別評価点×総合評価配点）の合計	総合評価 **B+**	総合評価点 **78.9**		

評価基準

A	A＋	100～95点	優れている
	A	94～86点	
	A-	85～80点	
B	B＋	79～75点	適正である
	B	74～66点	
	B-	65～61点	
C	C	60点以下	改善を要する

チャート図

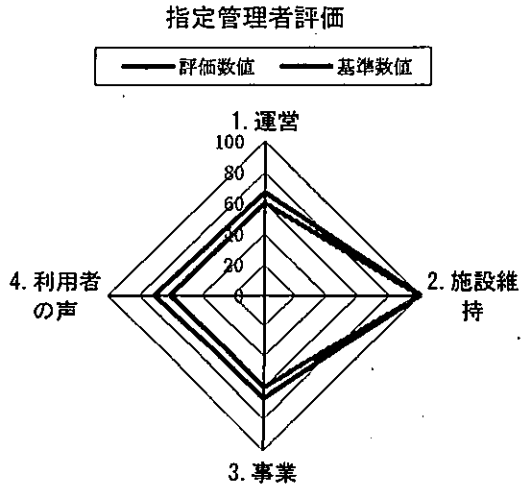

総合評価シート

評価期間　平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

評価施設	足立区文化芸術劇場(シアター1010)
指定管理者	共立・キョードー東京・大星ビル管理共同事業体

所見	
指定管理者	28年度は、奇しくも29年度足立区キィワードの「協創」が、シアター1010のキィワード＜Collabo-Creation28(28年度、協働から協創へ。次のシアター1010の為に。）＞と重なり、我々の考えや思いが足立区の方針と一致。方向性に間違いのない事を確認出来た1年であったと思います。実際に、シアター1010の指定管理者として2期８年目の今年度、施設の利用率、利用者数も過去最高を記録。また実施公演＆イベントも大好評で、大きくステップアップした年度と自己評価します。 特に今年度は2020に向けたスタートの年として位置づけており、今年度からの5年間が、いろいろな意味でシアター1010にとって大切な時期と考えております。
区 （評価委員会）	区が掲げる協創の方針と、シアター1010の事業目標が重なり、区の方向性や今後の事業展開について、意識しながら目標とすることができた。 2期目も折り返しとなったが、施設の利用率、利用者数が過去最高となり、当施設の発展の可能性がまだまだあることの大きさを実感した。日常の運営においては、特にトラブル時の対応など、職員間やビル内での連携が図れていることも高い信頼がおける。 引き続き、区の文化施設を牽引する施設として、利用者の要望や課題にきめ細やかに対応し、高水準な施設運営を行っていただきたい。